

デジタル化支援事業一覧

令和7年3月版

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

当該資料は以下の各カテゴリーに沿って整理してリスト化しています。

① ネットワーク・システム整備

② デジタル利活用支援

③ 中小企業支援

④ 交通・物流

⑤ 観光・インバウンド

⑥ 農林水産

⑦ 教育

⑧ セキュリティ

⑨ テレワーク

⑩ 研究開発



ご覧になりたいカテゴリをクリックすると、
該当事業一覧ページにジャンプします。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

① ネットワーク・システム整備					【令和7年3月版】		
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間	ページ
1-1	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域社会DX推進パッケージ事業(地域のデジタル基盤の整備支援(補助))	地方公共団体 民間企業 ・地域課題解決 ・計画策定支援 ・整備支援等	0.5億円 (令和7年度予算案) 74.0億円 (令和6年度補正予算)	ICT技術を活用した地方創生2.0の実現に向け、デジタル技術の実装(地域社会DX)による地域社会課題の解決を図るべく、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、必要な効果的・効率的な情報発信等を実施することで、全国における早期実用化を促進。 ○事業概要: https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html	【R7年度】※現時点での予定 ●推進体制構築支援 令和7年2月10日(月)～同年2月28日(金)17:00 ●計画策定支援 令和7年3月頃、一次公募開始予定 ●実証事業 令和7年2月13日(木)～同年3月7日(金)正午(相談受付期間) 令和7年3月10日(月)10時～同年3月12日(水)正午(公募期間) ●補助事業 令和7年1月28日(火)～同年3月6日(木)正午 ●自動運転レベル4検証タイプ 令和7年2月21日(金)～ 同年3月14日(金)17:00	1～15
1-2	総務省 基金整備促進課 中国総合通信局 情報通信振興課	高度無線環境整備推進事業	地方公共団体 電気通信事業者 ・光ファイバ整備	39.9億円※ (令和7年度予算案) 26.2億円※ (令和6年度補正予算) ※情報通信インフラ整備加速パッケージの内数	5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバ等を整備する場合に、その整備費の一部を補助する。 また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。	【令和6年度補正】 令和7年1月17日(金)～同年2月7日(金)12時まで 【令和7年度】 ※予算成立を前提 令和7年1月17日(月)～同年2月7日(金)12時まで	16
1-3	総務省 移動通信課 中国総合通信局 陸上課	携帯電話等エリア整備事業	地方公共団体 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 ・基地局整備	12億円 (令和7年度予算案) 23億円 (令和6年度予算)	電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するために、地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話等の基地局施設、伝送路施設を整備する場合又は高度化施設や基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。 (事業概要: https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/keitai/)	未定	17
1-4	総務省 データ通信課 中国総合通信局 電気通信事業課	データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業	民間等事業者 ・インフラ整備 ・ネットワーク設備	120億円 【基金:令和3年度から令和9年度までの間、助成】 (令和6年度補正予算) 【海底ケーブルに係る支援事業について、令和6年度補正予算においては対象外】	大規模震災の発生等が予測される我が国が、経済安全保障の観点等から、国内外のデータを「安全・安心」に蓄積・処理できるデータ・ハブとなるため、事業者が、東京圏以外※にデータセンター、海底ケーブル、インターネット接続点等のデジタルインフラを設置する際の支援を行い、地方分散による強靱な通信ネットワーク拠点を整備する。 ※海底ケーブルは太平洋側以外 これらインフラ整備は、地方の課題を解決するためのデジタル実装を通じた地方活性化に資する。 (事業概要: https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/digital_infrastructure/index.html)	・基金設置法人は公募により一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会に決定しました。 ・実際に事業を行う間接補助事業者(民間事業者等)の第1回公募を以下の期間において実施いたしました。 詳細は基金設置法人のウェブサイトをご参照ください。 (参考)【第1回公募】 公募期間: 令和4年5月13日(金)から6月10日(金)正午 公募対象: データセンター施設並びに当該データセンター施設に設置されるサーバ及びIX設備 (今後公募を予定しているものの詳細未定)	18～19
1-5	総務省 国際展開課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業	民間等事業者 ・デジタルインフラ ・OpenRAN	0.5億円 (令和7年度予算案) 63億円 (令和6年度補正予算)	デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施。 経済安全保障の確保や国内投資の増加など、得られた成果を還元し日本国内や第三国の社会的課題の解決・横展開にもつなげる。	【参考_R6年度】 一次公募: 令和6年5月31日(金)～7月1日(月) 二次公募: 令和6年7月8日(月)～7月19日(金)	20

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

② デジタル利活用支援				【令和7年3月版】			
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
2-1	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域情報化アドバイザー派遣制度 (地域社会DX推進パッケージ事業)	地方公共団体 民間企業 ・ICT利活用の相談 ・アドバイザー派遣等	—	情報通信技術 (ICT) やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を委嘱し、地方公共団体等からの求めに応じて派遣することで、ICT利活用に関する助言等を行う。 ○制度概要 : https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html	【令和7年度】 令和7年4月以降、募集予定 (参考) 令和6年度は令和6年4月から同年12月まで募集を実施	21
2-2	総務省 情報活用支援室 中国総合通信局 情報通信振興課	デジタル活用支援推進事業	地方公共団体 民間企業 ・スマホ教室 ・デジタルデバйд	21.0億円 (令和6年度補正予算)	デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けて、オンライン行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を実施する「デジタル活用支援」を講習会という形で全国的に実施。また、携帯電話ショップ等が身近にない地域などに「デジタル活用支援推進事業の講師」を派遣して支援を実施。	【R7年度】 全国展開型、地域連携型、講師派遣 令和7年4月以降、公募予定	22
2-3	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域社会DX推進パッケージ事業(先進的ソリューションの実用化支援(実証))	地方公共団体 民間企業 ・地域課題解決 ・計画策定支援 ・整備支援等	0.5億円 (令和7年度予算案) 74.0億円 (令和6年度補正予算)	ICT技術を活用した地方創生2.0の実現に向け、デジタル技術の実装(地域社会DX)による地域社会課題の解決を図るべく、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、必要な効果的・効率的な情報発信等を実施することで、全国における早期実用化を促進。 ○事業概要 : https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html	【R7年度】※現時点での予定 ●推進体制構築支援 令和7年2月10日(月)～同年2月28日(金)17:00 ●計画策定支援 令和7年3月頃、一次公募開始予定 ●実証事業 令和7年2月13日(木)～同年3月7日(金)正午(相談受付期間) 令和7年3月10日(月)10時～同年3月12日(水)正午(公募期間) ●補助事業 令和7年1月28日(火)～同年3月6日(木)正午 ●自動運転レベル4検証タイプ 令和7年2月21日(金)～ 同年3月14日(金)17:00	23～26
2-3	総務省 地域通信振興課 中国総合通信局 情報通信振興課	地域社会DXナビ	地方公共団体 民間企業 ・地域課題解決 ・DX推進支援等	—	地方公共団体のデジタル実装において、①知見・ノウハウ等の情報不足、②各種情報の分散が課題であり、その解決のため、各地域におけるDX事例の成功要因、効果、課題等の調査を行い、情報を一元的に提供するポータルを構築。 「地域社会DXに取り組む企業と地方公共団体の情報探索をナビゲートするプラットフォーム」に。 ○ポータルサイト : https://dx-navi.soumu.go.jp/	—	27

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和7年3月版】

③ 中小企業支援			【令和7年3月版】				
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
3-1	中小企業庁 経営支援課技術・経営革新室 中国経済産業局 経営支援課	【中小企業生産性革命推進事業】 ・ものづくり・商業・サービス補助金	中小企業・小規模事業者 ・設備導入、システム導入 ・DX、GX ・グローバル市場開拓	3,400億円 (令和6年度補正予算)	生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援。 【製品・サービス高付加価値化枠】 補助上限:750～2,500万円、補助率:1/2(最低賃金引上げ特例事業者 2/3)、小規模・再生2/3 【グローバル枠】 補助上限3,000万円、補助率1/2(最低賃金引上げ特例事業者 2/3)、小規模2/3 大幅な賃上げに取り組む事業者への支援:補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、100万円～1,000万円を各枠の補助上限に上乗せ (https://portal.monodukuri-hojo.jp/)	公募開始日:2025年2月14日(金) 電子申請受付:2025年4月11日(金)17:00～ 申請締切:2025年4月25日(金)17:00 採択公表:2025年7月下旬頃予定	28
3-2	中小企業庁 小規模企業振興課 中国経済産業局 中小企業課	【中小企業生産性革命推進事業】 ・小規模事業者持続化補助金	小規模事業者 ・設備導入 ・システム導入 ・販路開拓 ・DX		小規模事業者が商工会・商工会議所の助言や指導等を受けて作成した経営計画に基づいて行う販路開拓等の取り組みを支援。 【一般型】 ○通常枠 補助上限:50万円(インボイス特例は50万円上乗せ、賃金引上げ特例は150万円上乗せ) 補助率:2/3(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4) ○災害支援枠 令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者 補助上限:200万円(直接被害)、100万円(間接被害)、補助率:2/3 【創業型】 産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者 補助上限:200万円、補助率:2/3 【共同・協業型】 地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援。 補助上限:5,000万円、補助率:地域振興等機関は定額、参画事業者は2/3 【ビジネスコミュニティ型】 商工会・商工会議所の内部組織等(青年部、女性部等) 補助上限:50万円(2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円)、補助率:定額 (https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)(https://s23.jizokukahojokin.info/)	【第17回公募】 未定	28
3-3	経済産業省 経営支援課技術・経営革新室 中国経済産業局 デジタル経済課	【中小企業生産性革命推進事業】 ・IT導入補助金	中小企業・小規模事業者・支援機関 ・ITツール・システム導入 ・DX		【通常枠】(補助額:5万～450万円、補助率:1/2、最低賃金近傍事業者 2/3) 中小・小規模事業者等に対し生産性向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入するための費用を支援。 【インボイス枠(インボイス対応型)】(補助額:～350万円、補助率1/2、2/3、3/4、4/5) 中小・小規模事業者等に対し会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・発券機等のハードウェア導入費用を支援。 【インボイス枠(電子取引型)】(補助額:～350万円、補助率:2/3、大企業1/2) 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済みの受発注ソフトを導入し、受注者である中小・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援。 【複数社連携IT導入枠】(補助額:50万円×参加事業者数、補助率:1/2、2/3、3/4、4/5) 10者以上の中小・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援。 【セキュリティ対策推進枠】(補助額:5万～150万円、補助率:1/2、小規模事業者 2/3) 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援。 ※(独)情報処理推進機構(IPA)にリストが掲載 (https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/index.html) (https://it-shien.smrj.go.jp/?taf=undefined)	【通常枠、インボイス枠(インボイス対応型、電子取引型)、セキュリティ対策推進枠】 第1次バ切分 令和7年3月31日(月)～令和7年5月12日(月)(予定) ※年数回を予定 【複数社連携IT導入枠】 第1次バ切分 令和7年3月31日(月)～令和7年6月16日(月)(予定) ※年数回を予定	28
3-4	中小企業庁 経営支援課技術・経営革新室、企画課、総務課、経営支援課、財務課、海外展開支援室 中国経済産業局 地域経済課	【中小企業生産性革命推進事業】 ・中小企業成長加速化補助金	中小企業 ・設備導入、システム導入		売上高100億円を目指す成長指向型の中小企業の大胆な設備投資を支援 補助上限額:5億円 補助率:1/2 実施期間:交付決定日から24か月以内 要件:①投資額1億円以上②「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること③その他、賃上げ要件など 補助対象経費:建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 (https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r7/seicho_kasokuka.pdf)	令和7年5月頃(予定)	28
3-5	中小企業庁 経営支援課技術・経営革新室 中国経済産業局 経営支援課	【中小企業省力化投資補助事業】 ・中小企業省力化投資補助金	中小企業 ・人手不足 ・省力化、自動化、高度化 ・DX ・設備導入、システム導入	3,000億円 (令和7年度予算)	中小企業等が売上拡大や生産性向上のために行う省力化投資を支援。 【カタログ注文型】 人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログから選択・導入することによる省力化投資。 補助上限額:1,000万円(賃上げ要件達成:1,500万円) 補助率:1/2 【一般型】 業務プロセス自動化や生産プロセス改善、DX等の設備導入・システム構築等による省力化投資。 補助上限額:8,000万円(賃上げ要件達成:1億円) 補助率:1/2、小規模・再生2/3 (https://shoryokuka.smrj.go.jp/)	【カタログ注文型】 随時受付中 【一般型】(1時締切分) 公募開始日:2025年1月30日(木) 申請システムでの受付開始:2025年3月19日(水)10時10時～ 公募締切日:2025年3月31日(月)17時 採択発表日:2025年6月中旬(予定)	29

※公募が開始された事業は、公募開始のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要欄のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

④ 交通・物流				【令和7年3月版】			
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
4-1	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援	公共交通事業者等 ・財政投融資 ・AIオンデマンド交通 ・キャッシュレス決済 ・自動運転	135億円 (令和7年度予算)	バス・タクシー・鉄道事業者等の交通DX・交通GXによる利便性向上と経営力強化を図る事業。 ○ AIオンデマンド交通の導入、路線バスや鉄道へのキャッシュレス決済システムの大規模導入、定期券購入のオンライン化等のDX投資を支援。	随時 ※公募期間は定めていませんが、金融審査等に一定程度時間を要することから、お早めに御相談ください。	30
4-2	国土交通省 中国運輸局 計画課、旅客第一課、旅客第二課、旅客課	交通DX・GXによる省人化・経営改善支援事業	公共交通事業者等 ・キャッシュレス決済 ・運行管理システム ・配車アプリ	326億円の内数 (令和6年度補正予算) 209億円の内数 (令和7年度予算)	地域の交通事業者による地域交通のDX・GX等を通じた経営効率化、経営力強化の取組を支援。 ○ 新たな決済手段の導入、乗降データ収集による効率的運行、AIオンデマンド交通、GTFSIによるバス情報標準化、運行管理システム・配車アプリの導入等を支援。	自動車関係: 令和7年4月以降(予定) 鉄道関係: 令和7年4月以降(予定) 海事関係: 令和7年4月以降(予定) 航空関係: 令和7年3月以降(予定)	31
4-3	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	日本版MaaS推進・支援事業	公共交通事業者等 ・MaaS		マルチモーダル×シームレスな移動体験の提供、モビリティ・データの取得と活用、地域交通政策等またはエンドコンテンツとの連携を一体的に実施することで、移動環境の向上やコンテンツ連携による地域課題解決を図る取組を支援。 ○ システム開発、端末整備、実証運行に要する経費等を支援。	令和7年2月12日(水)～3月6日(木)正午	32～33
4-4	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	「交通空白」解消緊急対策事業	地方公共団体 公共交通事業者等 (交通分野以外の事業者も含む) ・AIオンデマンド交通 ・運行管理システム ・配車アプリ		「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県等が先導する場合も含め公共／日本版ライドシェア導入等を総合的に支援。 ○ 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催経費、車両購入費、配車アプリ等導入費、実証運行に要する経費等を支援。	令和7年2月中旬以降 【採択時期目安: 令和7年5月上旬】	34
4-5	国土交通省 中国運輸局 交通企画課	共創モデル実証運行事業	地方公共団体 公共交通事業者等 (交通分野以外の事業者も含む) ・AIオンデマンド交通 ・運行管理システム ・配車アプリ		交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者が連携して行う「共創」によりその維持・活性化に取り組む実証事業を支援。 ○ 事業実施に係る協議会開催経費、車両購入費、実証運行に要する経費等を支援。	令和7年2月中旬以降(予定) 【採択時期目安: 令和7年5月上旬】	35
4-6	国土交通省 中国運輸局 技術課、交通企画課	自動運転社会実装推進事業	地方公共団体 道路運送事業者等 ・自動運転		地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等について、地方公共団体が実施する社会実装に向けた自動運転の取り組みを支援。 ○ 車両購入費、車両改造費、自動運転システム構築費等を支援。	令和7年4月以降(予定) 【採択時期目安: 令和7年6月以降】	36
4-7	観光庁 中国運輸局 計画課、旅客第一課、旅客第二課、旅客課	地域における受入環境整備促進事業 (交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業)	公共交通事業者等 ・多言語対応 ・無料Wi-Fi ・キャッシュレス決済 ・充電設備	158億円の内数 (令和6年度補正予算) 6億円の内数 (令和7年度予算)	訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光地及び公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備。 ○ 多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、非常時のスマートフォン等の充電環境の確保、地方ゲートウェイの刷新等に関する個別の取組を支援。	自動車関係: 令和7年4月以降(予定) 鉄道・海事・航空関係: 随時	37

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和7年3月版】

⑤ 観光・インバウンド						
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間
			キーワード			
5-1	観光庁 参事官 (外客受入担当) 中国運輸局 観光部観光地域振興課	ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化 (インバウンド受入環境高度化事業)	【条件を満たす】 ・地方公共団体 ・観光地域づくり法人(DMO) ・民間事業者 等 ・観光地のICT化 ・訪日外国人受入	18.6億円の内数 (令和7年度予算) ※令和6年度補正予算も活用	訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、ICTを活用して下記のような支援を行う事で地方部での訪日外国人旅行者の周遊促進や消費拡大を目指す。 ○ 観光スポットの多言語化や無料エリアWi-Fiの整備、トイレの高機能化及び洋式便器の整備、キャッシュレス化、ICTを活用したゴミ箱の整備、ワーケーション環境の整備、多様な移動手段の整備 等 https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000150.html	未定
5-2	観光庁 参事官 (外客受入担当) 中国運輸局 観光部観光地域振興課	地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業	① ・地方公共団体 ② ・観光施設等の設置又は管理者 ・観光地における事業所等の運営者 ③ ・病院等の設置又は管理者 ・訪日外国人受入 ・災害対応 ・多言語対応	158億円の内数 (令和6年度補正予算) 18.6億円の内数 (令和7年度予算)	訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光施設等における「避難所機能」や「多言語対応機能」を強化するため、下記のような整備にかかる支援を行う。 ① 地域における観光危機管理の強化 観光危機管理計画策定・改定に向けた現地調査、専門家派遣、ワークショップ開催 等 ② 観光施設等の避難所機能・多言語対応機能強化 トイレの洋式化、非常用電源装置、翻訳機能付拡声器、多言語対応AED 等 ③ 医療機関の訪日外国人患者受入機能強化 多言語案内・翻訳システム機器、キャッシュレス決済環境の整備、スタッフ研修 等 https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000269_00002.html	【地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業】 公募期間:令和7年2月7日～9月26日まで (令和6年度補正予算にかかる公募) ※予算が無くなり次第終了 ※令和7年度予算の事業名「ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化(インバウンド安全・安心対策推進事業)」
5-3	観光庁 参事官(産業競争力強化)	全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	①② ・地方公共団体 ・観光地域づくり法人(DMO) ・民間事業者 等 ③④ 民間事業者(コンソーシアム) ・DX ・データ活用	12.3億円 (令和7年度予算)	持続可能な観光地域づくりに向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、データを活用した地域活性化モデルの構築等を実施する。 ① 観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援 観光地のコンテンツの販路拡大・マーケティング強化やレベニューマネジメント推進等による観光産業の収益・生産性向上に向けた地域一体でのデジタルツール導入を支援。 ② 専門人材による伴走支援 DX活用に向けた計画策定、デジタルツールの導入、導入後の活用等において、持続可能な観光地域づくりに向けた専門人材による伴走支援を実施。 ③ データを活用した地域活性化モデル 旅行者の移動・決済、観光産業の宿泊・予約等のデータをDMP等を用いて収集・蓄積し、生成AIの技術の活用やオープンデータ化の取組等を通じて、地域全体の消費拡大や地域活性化の好循環に取り組むモデルを創出。 ④ 観光地域づくり法人(DMO)の経営戦略策定に向けたデータ活用モデル 訪日外国人旅行者の地方誘客を促進するため、登録DMOがインバウンドデータ等を収集、分析してDMOの経営戦略策定につなげる基礎的で汎用的なモデルを創出。	未定

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和7年3月版】

⑥ 農 林 水 産						
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間
			キーワード			
6-1	農林水産省 中国四国農政局 地域整備課	【農山漁村振興交付金】 ・情報通信環境整備対策	地方公共団体 土地改良区等 ・調査計画策定 ・施設整備	73.89億円の内数 (令和7年度予算)	人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。 (参考: https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html)	各県を通じて事業実施要望を調査
6-2	農林水産省 中国四国農政局 農村環境課	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 ・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	地域協議会 ・鳥獣被害対策	99.00億円の内数 (令和7年度予算)	鳥獣被害の防止に向け、地域ぐるみの捕獲活動、ICTを活用した被害対策の定着、侵入防止柵の整備及び機能強化等を支援。 (参考: https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-167.pdf)	各県を通じて要望量調査を実施

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

⑦ 教育			【令和7年3月版】				
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間	ページ
			キーワード				
7-1	経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課 中国経済産業局 デジタル経済課	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】 ・マナビDX(デラックス)	中小企業 ・デジタル人材 ・DX	82億円(78億円) (令和7年度予算)	マナビDX(デラックス)では、DXを推進する人材に必要な様々なスキルが学べる講座をご用意。 (https://manabi-dx.ipa.go.jp/)	随時受講可能	43

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

※公開開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和7年3月版】

⑧ セキュリティ						
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体	予算規模	概要	公募期間
			キーワード			
8-1	総務省 サイバーセキュリティ統括官室 中国総合通信局 サイバーセキュリティ室	実践的サイバー防御演習 (CYDER)	民間・地方公共団体等 ・演習 ・インシデント対応能力の向上	11.95億円の内数 (令和7年度予算要求額)	総務省が、国立研究開発法人 情報通信研究機構 (NICT)を通じて実施している、国の機関や地方公共団体、重要インフラ事業者等の情報システム担当者を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習で、全都道府県で年間100回、3,000名規模で実施。 受講者は、組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作をしながら、サイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。 初心者向けのAコース、中級者向けのBコース、セキュリティ専門担当者を対象とした準上級者向けのCコースに加え、オンラインで受講でき、Aコースの予習などに活用できる、オンラインコースを実施。 ※国の機関や地方公共団体等に所属の方は受講無料 (参加申込等: https://cyder.nict.go.jp/)	【参考_R6年度】 ・集合演習 令和6年7月9日から全国各都道府県において順次開催 7月～9月開催分は5月14日から受講申込受付 10月～2月開催分は8月から受講申込受付 ・オンライン演習 令和6年5月21日～7月19日、10月17日～令和7年1月31日に ブレCYDERを開催 前半は5月21日から、後半は10月17日から受講申込受付
8-2	経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課 中国経済産業局 デジタル経済課	サイバーセキュリティお助け隊	中小企業等 サイバーセキュリティ	54億円の内数 (令和7年度予算)	「サイバーセキュリティお助け隊サービス」とは、中小企業に対するサイバー攻撃への対処として不可欠なサービスをワンパッケージにまとめた、民間の事業者から提供されるサービス ・「サイバーセキュリティお助け隊」 https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/otasuketai/index.html	随時受付

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

【令和7年3月版】

※公葬が開始された事業は、公葬発表のURLを記載しています。
公葬開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

デジタル化支援事業一覧

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会

※事業の概要、予算規模等は現時点の内容を掲載しています。事業の詳細、公募期間につきましては、各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

【令和7年3月版】

⑩ 研究開発						
No	担当省庁 / 地方窓口	事業名	主な支援対象団体 キーワード	予算規模	概要	公募期間
10-1	総務省 技術政策課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業	民間企業・研究機関・大学等 ・Beyond5G ・研究開発支援	357億円の内数 (令和6年度補正) 150億の内数 (令和7年度予算案)	・国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の情報通信研究開発基金を活用し、2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5G (6G)の電波の有効利用に資する重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発を支援する。 (参考: https://b5g-rd.nict.go.jp/aboutfund/)	未定
10-2	総務省 電波政策課 中国総合通信局 電波利用企画課	電波資源拡大のための研究開発 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業(FORWARD)	民間企業・研究機関・大学等 ・電波有効利用 ・研究開発支援	70.67億円 (令和7年度予算案)	・事業の目的に合致する優れた研究開発課題を大学・国立研究開発法人・企業・地方公共団体の研究機関等から広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究開発を委託する。 (事業概要: https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/forward/index.htm)	・公募期間 令和7年1月10日(金)から2月21日(金)17時まで ・公募概要 電波有効利用基盤技術部門 デジタルインフラ構築部門(全国共通) デジタルインフラ構築部門(地方独自)※ ※中国総合通信局:「瀬戸内海の有人離島における医療サービス向上を図るためのデジタルインフラの整備・運用に資する技術」に係る研究開発課題の募集
10-3	総務省 技術政策課 中国総合通信局 情報通信連携推進課	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	個人・民間企業(スタートアップ)等 ・スタートアップ ・研究開発支援	3億円 (令和6年度補正) 3億円 (令和7年度予算案)	公募を経て選抜された、起業又は事業拡大を目指す個人またはスタートアップによる、ICTに関する研究開発に対して研究開発費の支援を行う。また、研究開発費の支援に加えて、全国の地方公共団体、地域企業、金融機関、インキュベーター等のステークホルダーによる支援機関ネットワークを構成し、官民が一体となって研究者への伴走支援を行うことで、より有用な研究成果を創出するとともに、同成果に基づくスタートアップの創出・育成を促進する。 (https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin03_02000418.html)	応募期間: 2/3(月)14:00～3/31(月)18:00 書類選考機関: 4/1～4/24頃 面談選考: 4/25頃から(※状況により追加される場合があります) 採択候補者発表: 5月下旬以降(令和8年1月末までの約7ヶ月間の支援期間を予定)

※公募が開始された事業は、公募発表のURLを記載しています。
公募開始前の事業は、概要図のURLのほか、事業関連の参考URLを記載しています。

※公募を行わない事業は「-」と記載しています。
※3月1日時点で公募中のものは赤字にしています。

デジタル化支援事業一覧

【令和7年3月版】

① ネットワーク・システム整備		
No	担当省庁	事業名
1-1	総務省	地域社会DX推進パッケージ事業(地域のデジタル基盤の整備支援(補助))
1-2	総務省	高度無線環境整備推進事業
1-3	総務省	携帯電話等エリア整備事業
1-4	総務省	データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業
1-5	総務省	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業

② デジタル利活用支援		
No	担当省庁	事業名
2-1	総務省	地域情報化アドバイザー派遣制度(地域社会DX推進パッケージ事業)
2-2	総務省	デジタル活用支援推進事業
2-3	総務省	地域社会DX推進パッケージ事業(先進的ソリューションの実用化支援(実証))
2-4	総務省	地域社会DXナビ

③ 中小企業支援		
No	担当省庁	事業名
3-1	中小企業庁	【中小企業生産性革命推進事業】ものづくり・商業・サービス補助金
3-2	中小企業庁	【中小企業生産性革命推進事業】小規模事業者持続化補助金
3-3	経済産業省	【中小企業生産性革命推進事業】IT導入補助金
3-4	中小企業庁	【中小企業生産性革命推進事業】中小企業成長加速化補助金
3-5	中小企業庁	【中小企業省力化投資補助事業】中小企業省力化投資補助金

④ 交通・物流		
No	担当省庁	事業名
4-1	国土交通省	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援
4-2	国土交通省	交通DX・GXによる省人化・経営改善支援事業
4-3	国土交通省	日本版MaaS推進・支援事業
4-4	国土交通省	「交通空白」解消緊急対策事業
4-5	国土交通省	共創モデル実証運行事業
4-6	国土交通省	自動運転社会実装推進事業
4-7	観光庁	地域における受入環境整備促進事業(交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業)

⑤ 観光・インバウンド		
No	担当省庁	事業名
5-1	観光庁	ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化(インバウンド受入環境高度化事業)
5-2	観光庁	地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業
5-3	観光庁	全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

⑥ 農林水産		
No	担当省庁	事業名
6-1	農林水産省	【農山漁村振興交付金】・情報通信環境整備対策
6-2	農林水産省	【鳥獣被害防止総合対策交付金】・鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

⑦ 教育		
No	担当省庁	事業名
7-1	経済産業省	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】マナビDX(デラックス)

⑧ セキュリティ		
No	担当省庁	事業名
8-1	総務省	実践的サイバー防御演習(CYDER)
8-2	経済産業省	サイバーセキュリティお助け隊

⑨ テレワーク		
No	担当省庁	事業名
9-1	総務省	テレワーク普及展開推進事業
9-2	厚生労働省	適正な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の推進

⑩ 研究開発		
No	担当省庁	事業名
10-1	総務省	革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業
10-2	総務省	電波資源拡大のための研究開発 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業(FORWARD)
10-3	総務省	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業

事業概要図

① ネットワーク・システム整備

No	事業名	ページ
1-1	地域社会DX推進パッケージ事業（地域のデジタル基盤の整備支援（補助））	1～15
1-2	高度無線環境整備推進事業	16
1-3	携帯電話等エリア整備事業	17
1-4	データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業	18～19
1-5	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業	20

- ICT技術を活用した地方創生2.0の実現に向け、デジタル技術の実装(地域社会DX)による地域社会課題の解決を図るべく、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、必要な効果的・効率的な情報発信等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

好事例の創出・横展開

③ 地域のデジタル基盤の整備支援 (補助)

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援 (実証)

AI・自動運転等の検証タイプ

社会課題解決に資する通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

先進無線システム活用タイプ

ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを用いた先進的なソリューションの実用化に向けた実証

① デジタル人材／体制の確保支援

- a) 推進体制構築支援 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援
- b) 計画策定支援 デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
- c) 地域情報化アドバイザー 地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援
- d) 人材ハブ機能 デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

(事業主体) 地方自治体、民間企業等
 (事業スキーム) 補助事業、実証事業(請負)、調査研究(請負)
 (補助対象) 基地局施設、送受信設備、機器購入費等
 (補助率) 1/2
 (計画年度) 令和6年度～令和9年度

令和6年度補正予算額 74.0億円
 令和7年度予算額(案) 0.5億円(新規)

【①- 1 計画策定支援】（予算：60団体程度）

地方公共団体内における**予算要求**、地域社会DX推進パッケージ事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる**地域課題の洗い出しや整理**を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援します。

年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。

注）支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業を実施していただきます。

＜内容＞ 支援先団体のご意向も踏まえつつ、
それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。

ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等



1 団体当たり
3ヶ月程度の支援期間

＜対象＞ デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある
地方公共団体など

- ※ 財政力指数 1 以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限りします。

【①- 1 計画策定支援】 デジタル技術導入に向けた支援の内容

支援先団体の課題の整理状況に応じて、以下の2つの支援内容を用意しています。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	・地域課題の抽出・整理 ・他地域における関連する好事例の紹介 ・デジタル技術の活用による課題解決の検討 ・ソリューション導入時期の検討 ・DX推進へ向かう組織支援の検討	・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組み等の検討 ・事業者とのマッチング

【①-2 推進体制構築支援】（予算：5億円程度）

専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築します。

<対象>

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

<支援内容イメージ>

①地域DX推進体制構築支援

STEP 01

課題整理・取組方針の共有

地域課題の洗い出し、深掘り、整理

STEP 02

推進体制の構築・拡充

具体的な進め方の提案、推進体制構築

②実証事業、補助事業等の活用

STEP 03

解決策の実装

課題解決に資する地域DXソリューション導入等

STEP 04

改善

地域DX推進後の振り返り

- 各市町村の課題の洗い出し・深掘り
- 具体的な解決策の検討
- 都道府県・市町村等による課題の共有、取組方針の検討・共有 など
- 都道府県と市町村等の連携によるDX推進体制の構築
- 市町村のDXの進捗状況の共有
- 地域のステークホルダーの巻き込みや、事業者等とのマッチング支援 など

- 具体的な地域DXの取組を実施
- 課題解決に向けた先進的ソリューションの実証
- 通信インフラの実装 など
- 地域DX導入後の効果測定・課題探索
- 実装後の運用準備 など

※支援期間内にSTEP01, STEP02を実施。進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

【①-2 推進体制構築支援】 申請要件及びスキーム

<申請要件>

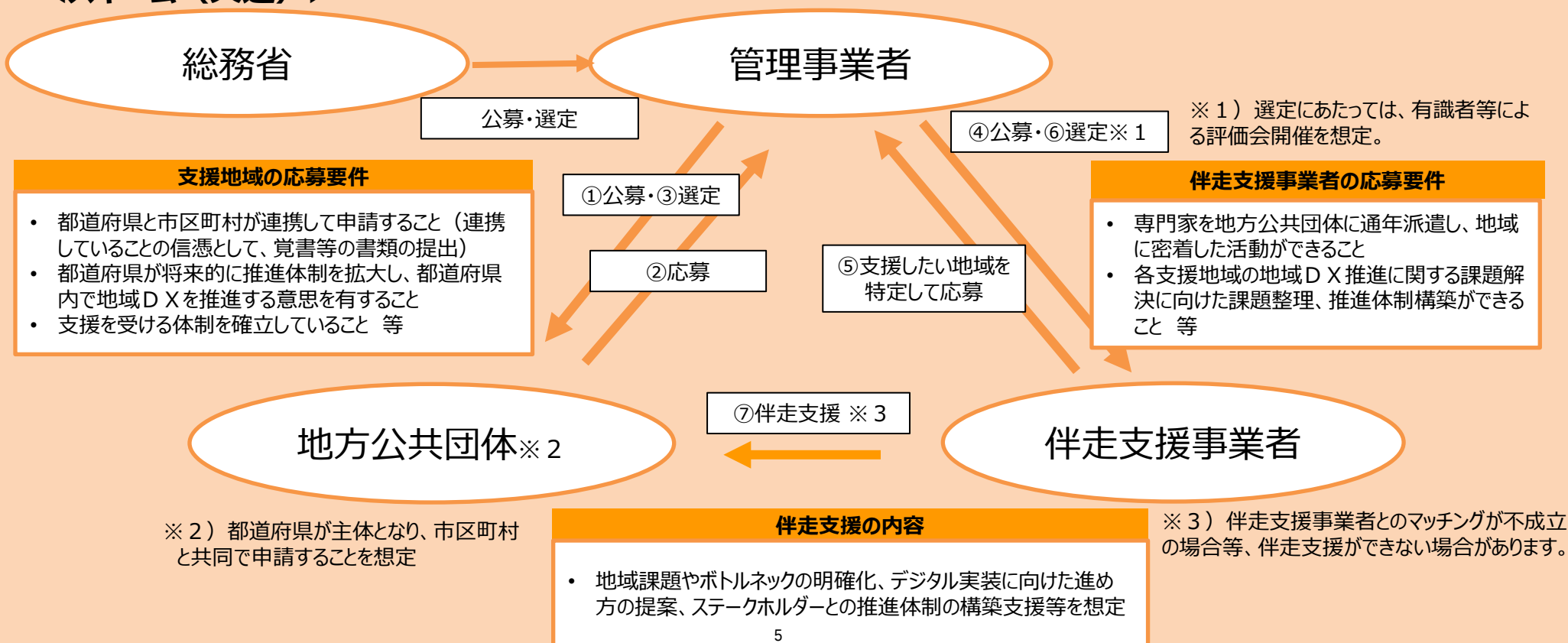
都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請すること。

※過去に支援地域として選定された地域（県）については、過去に申請した際よりも1以上多くの市町村と連携して申請すること。
（過去に支援地域として選定された地域の場合には、最終的な支援地域の選定における評価時に、管内の参加市町村の割合に応じて加点します）

<事業規模の上限>

上限1億円 ※過去に支援地域として選定採択された地域（県）については、上限5,000万円。

<スキーム（共通）>



【①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度】

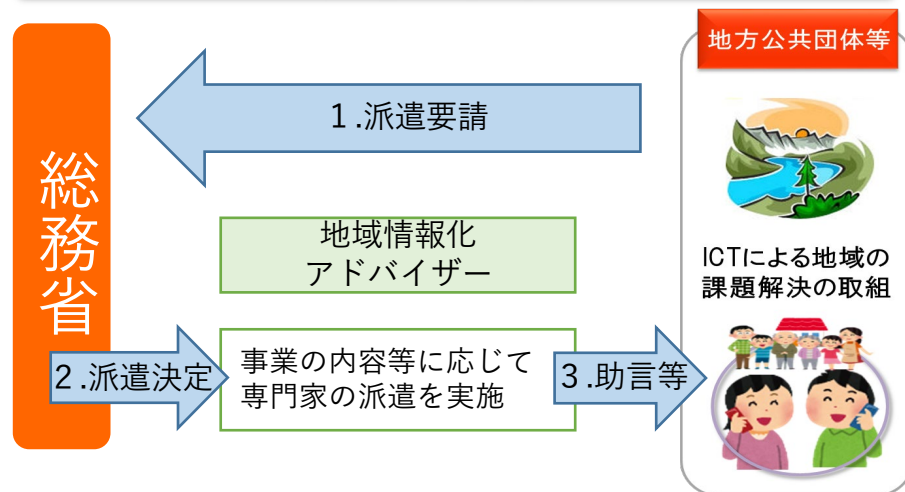
地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。

現地派遣を含む支援であれば年間3回まで、オンライン会議のみによる支援であれば合計10時間の範囲内において、支援が可能です。

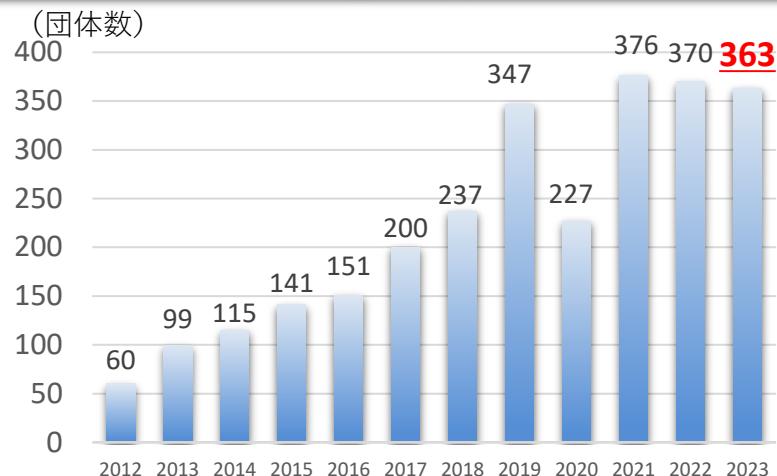
＜対象＞※支援先団体の**費用負担はありません**。

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施します。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。（令和7年度より支援対象を拡充）

派遣の仕組み



派遣団体数



【①-4 デジタル人材ハブ機能】

デジタル人材を地域へ派遣するシェアリングスキームは複数存在するところ、デジタル人材を求める地域が、目的に応じた適切な制度や人材のマッチングを支援する「デジタル人材ハブ（仮称）」を設ける。

①各種スキームのマッピング

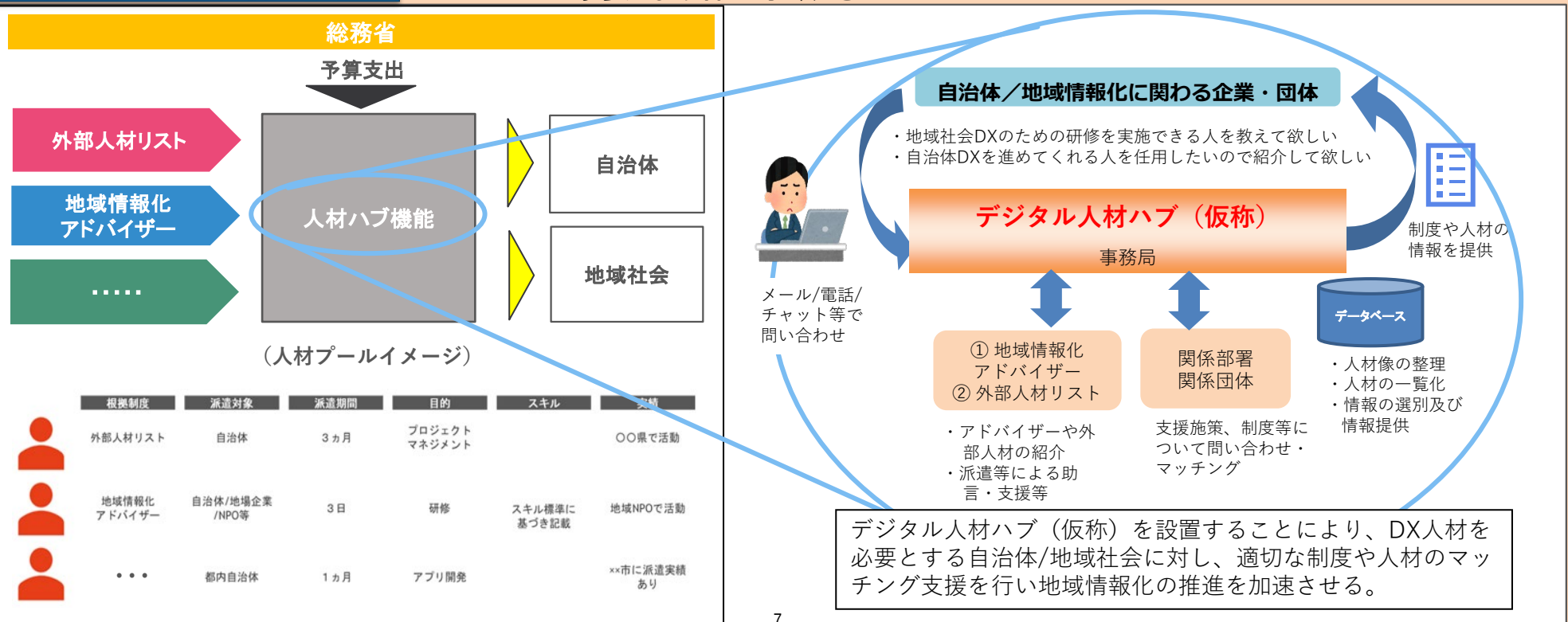
- ・総務省が実施するデジタル人材のシェアリングスキームについて、**目的に応じ適切な制度を選択できるよう支援。**
- ・各シェアリングスキームの役割を整理
（例：地域情報化アドバイザーは地域社会 D X の機運醸成のための研修・人材の供給/外部人材リストは自治体 D X の人材の供給等）

②適切な制度、人材のマッチング

- ・D X 人材を必要とする自治体/地域社会に対し、人材リストを提供するスキームの中から目的に応じた**適切な人材の情報を提供。**

人材ハブ機能のイメージ

※ 本事業は現在制度設計中のものであり、今後内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください



【②-1 先進無線タイプ】（予算：18億円程度）

ローカル 5 Gをはじめとする**新しい無線技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる無線技術>

ローカル 5 G

Wi-Fi HaLow

Wi-Fi 6E／7 などのワイヤレス通信技術 ※1

※1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1千万～1億円程度 ※2 ※3

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たって金額の調整をさせていただくことがあります。

※3 原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。

<提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は 地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい無線技術を活用するものであるか
（当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など）
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか（先行事例との比較 など）
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか（地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価）
- 主な加点評価項目
 - ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
 - ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
 - ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
 - ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか など

【②- 1 先進無線タイプ】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます） ● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料） ● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など
取得単価が税込 10 万円未満 又は 使用可能期間が 1 年未満 の物品の購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できない ネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など	

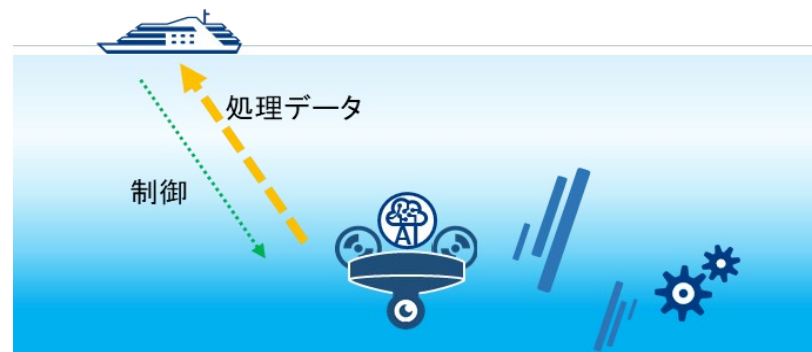
【②-2 AI検証タイプ】（予算：5億円程度）

通信負荷低減・通信の大容量化等によって、より高度なAIソリューションモデルの創出を実現するため、AIを用いた通信負荷の低減・通信量の確保等に関して検証する。

<実証イメージ>

想定される検証例

- ・ エッジAIによる通信量の低減
- ・ AI×通信技術の融合による、山奥や海中等の携帯電話網不感地域における通信の確立
- ・ 同一の無線ネットワークに同時に多数接続する端末における最大遅延の低遅延化等、接続の安定性が求められる、ユースケースの検証
- ・ ネットワークとAI・コンピューティングが融合等した通信インフラを活用した新たなAIの先進的なソリューションモデルの創出



（例）海中で取得したデータをエッジAIで処理した上で、海上・地上に安定的に送信



（例）工場等において、NWのリアルタイム制御を通じて、搬送ロボットの搬送効率を向上

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<事業規模の上限>

1億円程度

【②-3 自動運転レベル4検証タイプ】（予算：22億円程度）

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

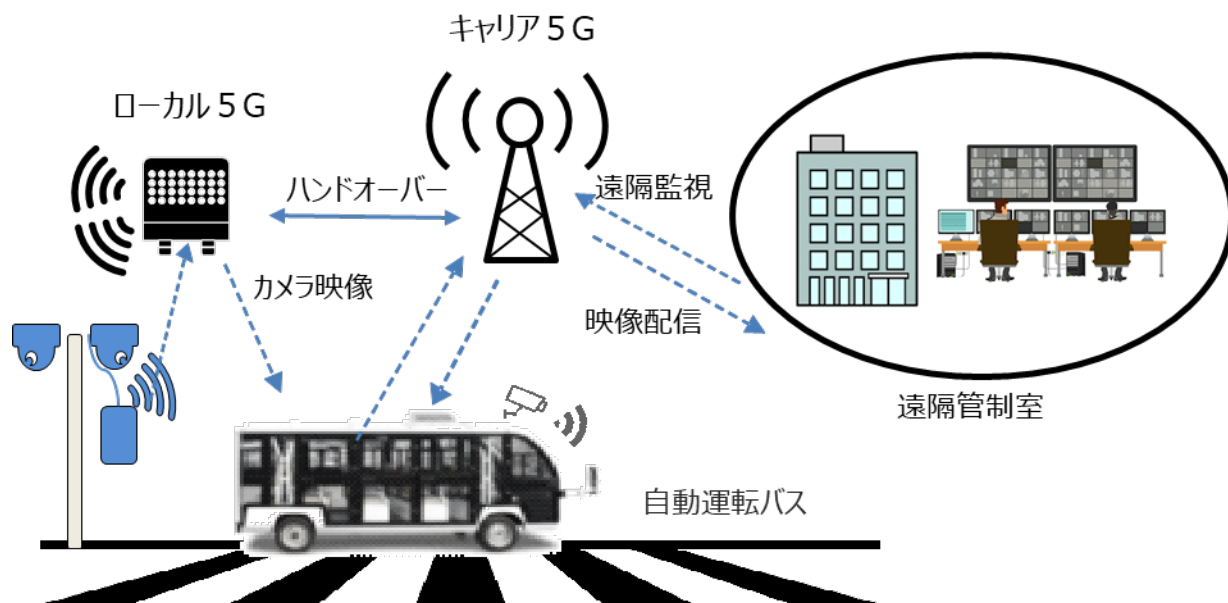
<実証イメージ>

想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など

想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など



<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

<事業規模の上限>

上限2.5億円程度

（参考）「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和5年12月閣議決定）（抜粋）

地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現し、全国に展開・実装する。

【③補助事業】（予算：8.5億円程度）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な
通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備 （ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、5か年分を上限として補助対象とします。

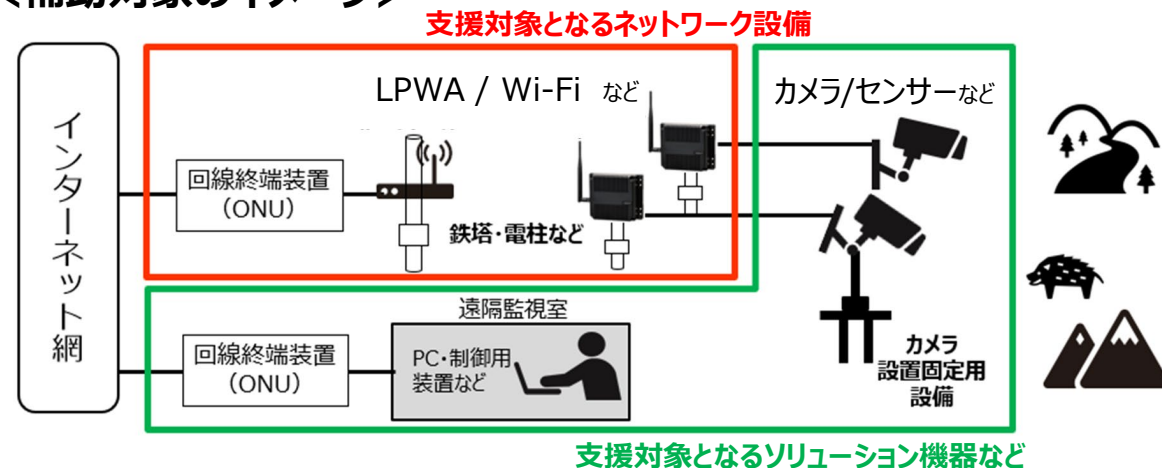
<補助率> 補助対象経費の 1/2

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

<提案評価の観点例>

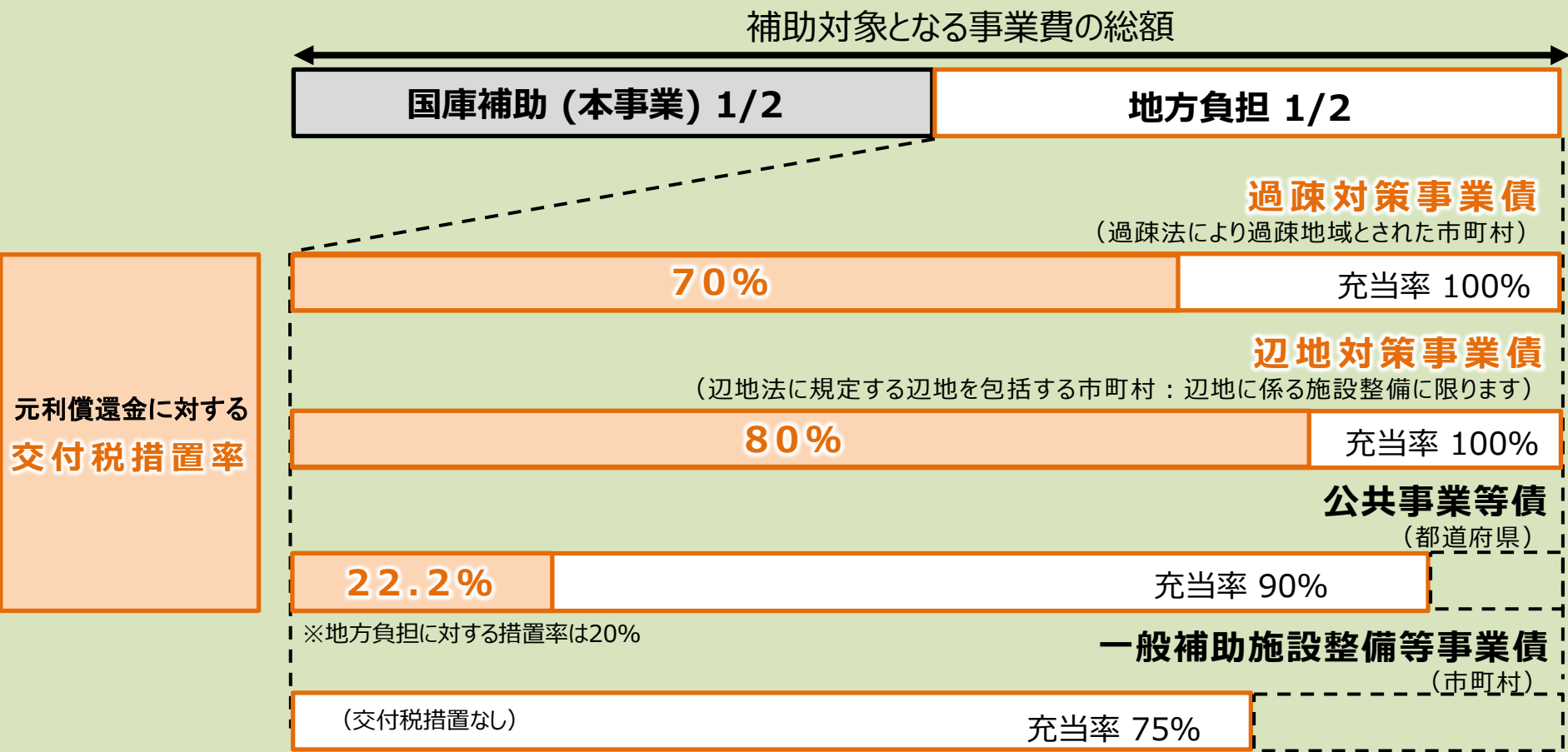
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 地域のステークホルダー（産官学民）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるか など） など

<補助対象のイメージ>

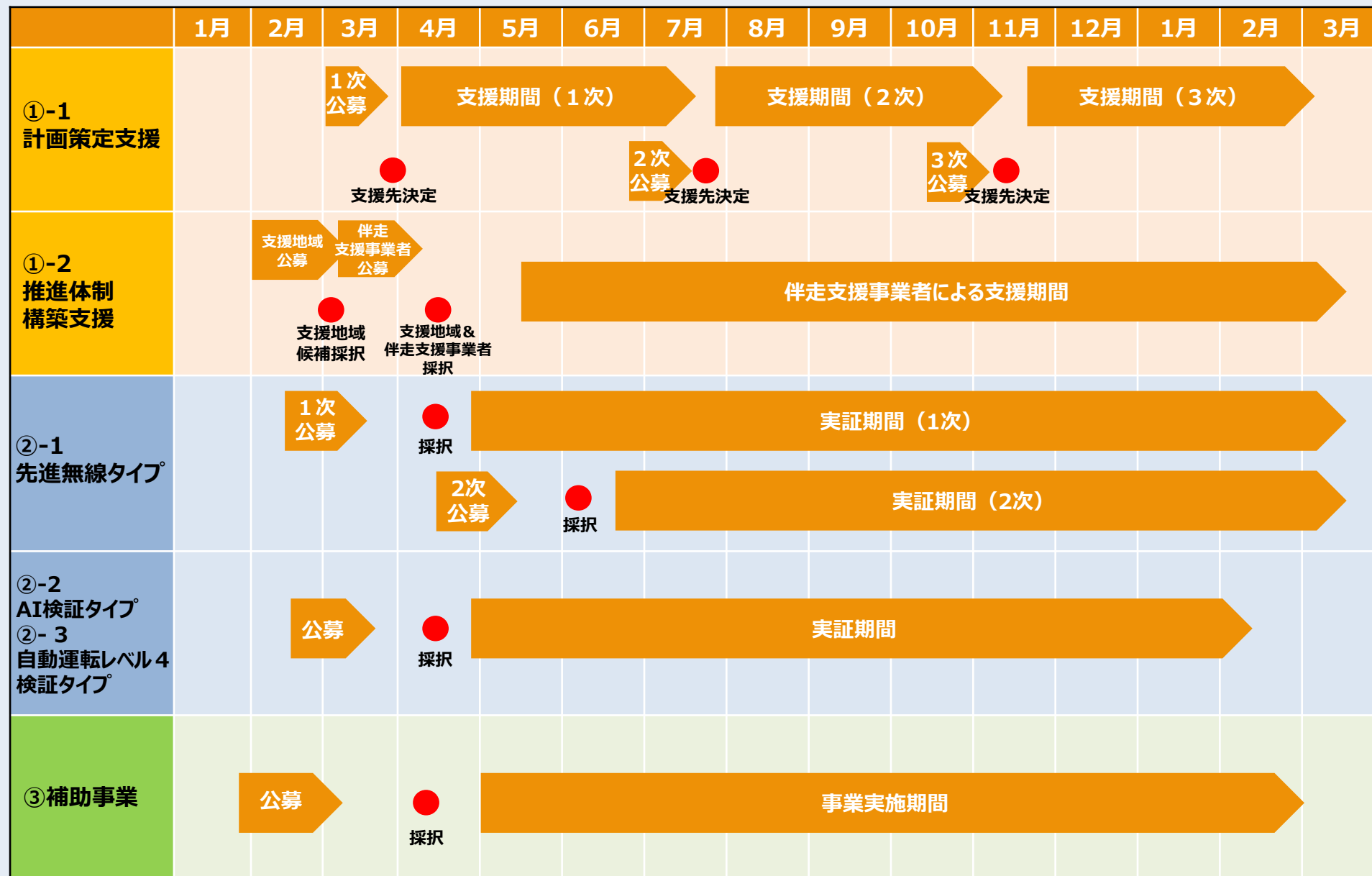


【③補助事業】 地方公共団体の負担分について

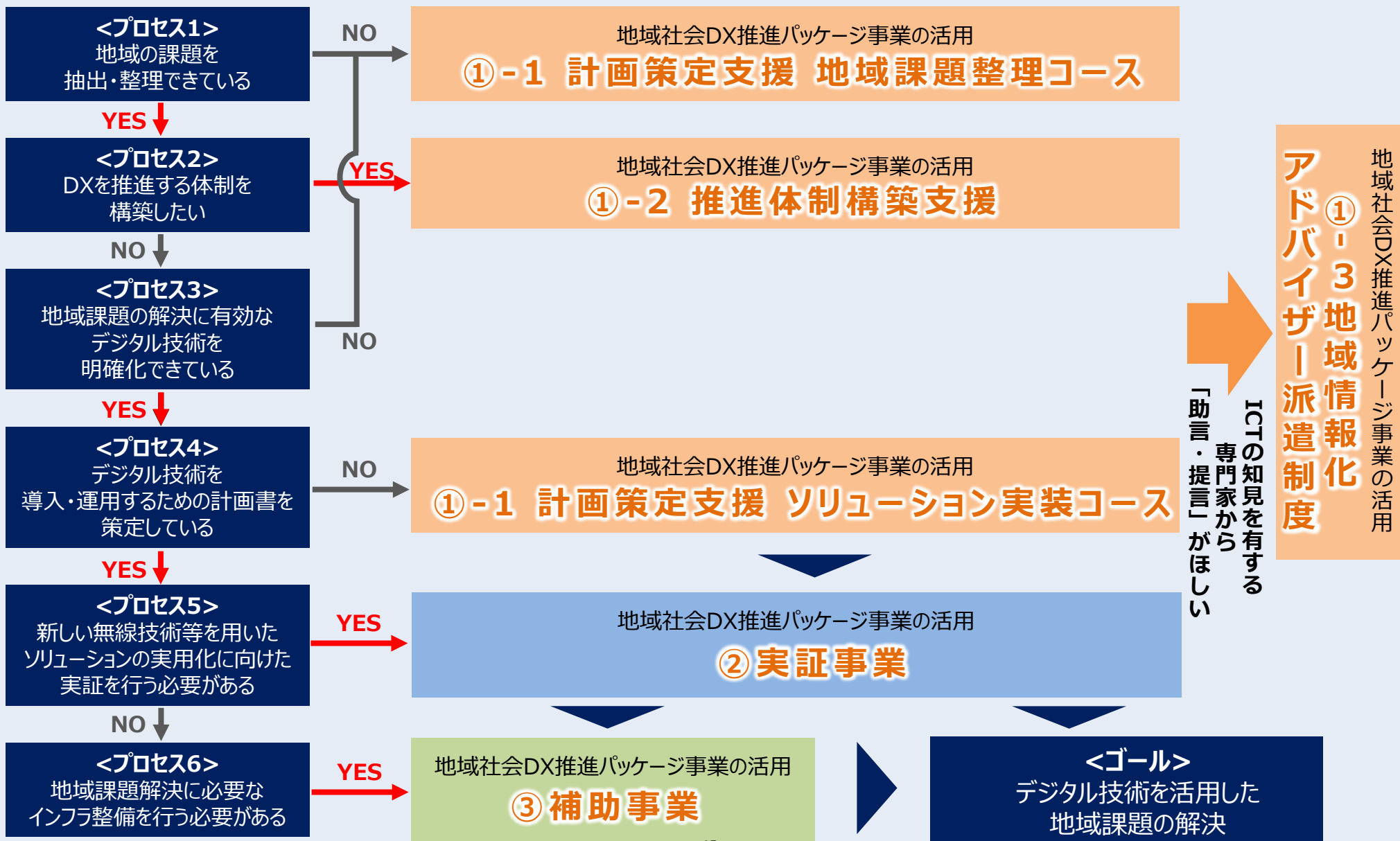
地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債を起債**することができます。



【事業スケジュール（予定）】



【地域社会DX推進パッケージ事業の活用フロー】



高度無線環境整備推進事業

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者

イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）

ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

エ 負担割合：

令和7年度予算額（案）
情報通信インフラ整備加速化パッケージ
39.9億円の内数

令和6年度当初予算額：78.0億円の内数
令和6年度補正予算額：26.2億円の内数

（自治体の場合）

【離島】*

国（※1）（※3） 4／5	自治体 1／5
------------------	------------

* 光ファイバ等の維持管理補助は、
収支赤字の1/2（令和7年度まで）

【その他の条件不利地域】

国（※1）（※2）（※3） 1／2	自治体 1／2
----------------------	------------

（※1）地中化を伴う新規整備の場合、分子に0.5上乗せ

（※2）財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1／3

（※3）民設移行を前提とした高度化を伴う更新を行う場合3／4（離島）、
1／2（その他条件不利地域）

（第3セクター・民間事業者の場合）

【離島】

国（※1）（※4）（※5） 4／5	3セク・民間 1／5
----------------------	---------------

【その他の条件不利地域】

国（※1）（※6） 3／4	3セク・民間 1／4
------------------	---------------

（※4）海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、3／4

（※5）高度化を伴う更新を行う場合、3／4、
2／3（海底ケーブルの敷設を伴わない場合）

（※6）高度化を伴う更新の場合、2／3

イメージ図

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ（伝送路）

観光IoT

教育IoT

コワーキング
スペース

スマートモビリティ

スマートホーム

農業IoT

無線局
エントランス
（クロージャ等）

地域の拠点地点

- 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、（5G対応等の）高度化を伴う更新を行う場合も補助。
- 本事業における災害復旧事業の事業主体に、電気通信事業者を追加。
- 地方公共団体が事業主体となる事業において、予算額を上回る事業要望があった際は、当該団体におけるマイナンバーカード交付率を考慮の上、事業採択を行う場合があります。

携帯電話等エリア整備事業

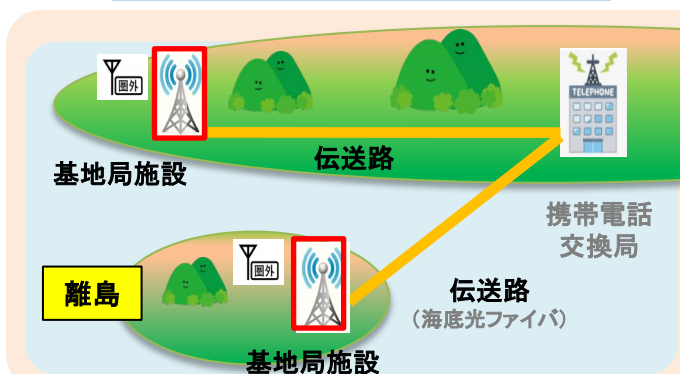
地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

補助メニュー	補助内容	補助率						
基地局施設整備 （４G等）	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合 ※非居住エリア	事業主体：地方公共団体 【１社整備】 <table><tr><td>国 1/2</td><td>都道府県 1/5</td><td>市町村 3/10</td></tr></table> 【複数社整備】 <table><tr><td>国 2/3</td><td>都道府県 2/15</td><td>市町村 1/5</td></tr></table>	国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10	国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5
国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10						
国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5						
高度化施設整備 （５G）	４Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、５G基地局を設置する場合	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 【１社整備】 <table><tr><td>国 1/2</td><td>無線通信事業者 1/2</td></tr></table> 【複数社整備】 <table><tr><td>国 2/3</td><td>無線通信事業者等 1/3</td></tr></table>	国 1/2	無線通信事業者 1/2	国 2/3	無線通信事業者等 1/3		
国 1/2	無線通信事業者 1/2							
国 2/3	無線通信事業者等 1/3							

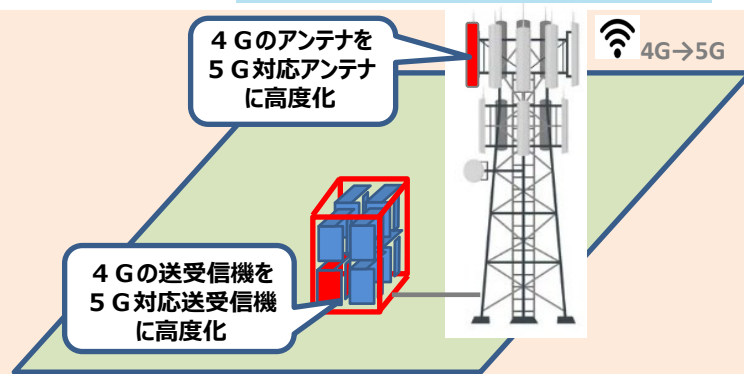
※伝送路施設の設置(光ファイバの設置)や運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。

※過去に国が補助金により整備した基地局の復旧・復興支援メニュー及び、更新に関する支援メニューを追加。

基地局施設整備のイメージ



高度化施設整備のイメージ



(事業主体) 地方自治体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等、(事業スキーム) 補助事業

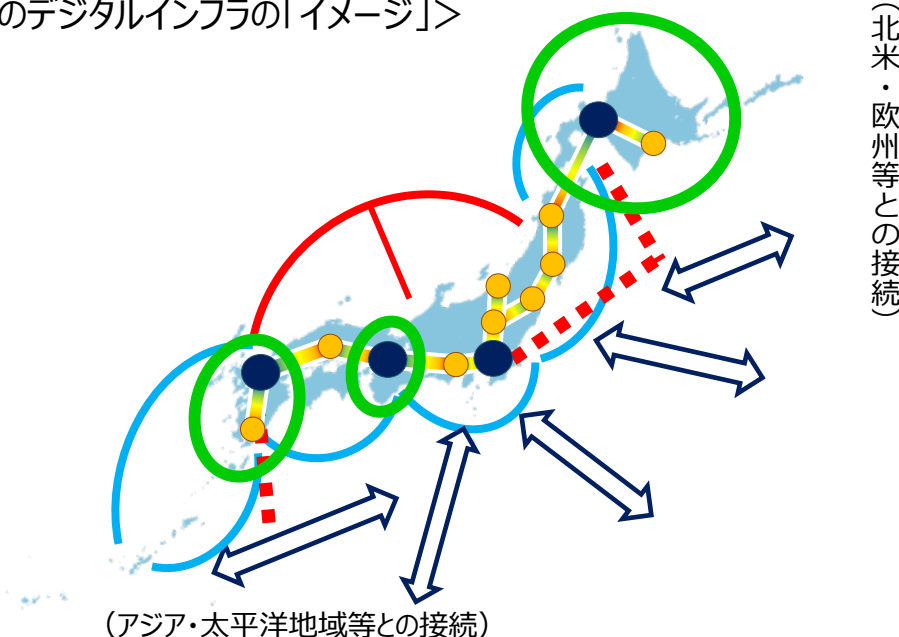
(補助対象) 電源設備、衛星回線設備、送受信設備等、(計画年度) 平成17年度～

令和7年度予算額(案) 1,200百万円(令和令和6年度当初予算 2,300百万円、令和5年度補正予算 3,923百万円)

データセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業

- データセンターをはじめとするデジタルインフラは、「社会インフラのインフラ」として、我が国における安心・安全や社会経済の持続的な発展を確保するために必要不可欠な礎。
- 他方、デジタルインフラは東京圏等に集中して立地されており、耐災害性強化や地域におけるDXの推進等の国家的な課題解決を図るうえでの課題となっている。
- このため、地方分散による強靱な通信ネットワーク拠点を形成し、我が国の国土の強靱化や地方でのデジタル実装を通じた地方創生を図るとともに、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての優位性を高めるため、「①東京圏等に集中するデータセンターの分散立地」や、「②日本を周回する海底ケーブルの構築」及び「③国際海底ケーブルの多ルート化」を推進するべく、データセンターや海底ケーブル等の整備に対する支援を行う。

<2030年代の我が国のデジタルインフラの「イメージ」>



(北米・欧州等との接続)

(アジア・太平洋地域等との接続)

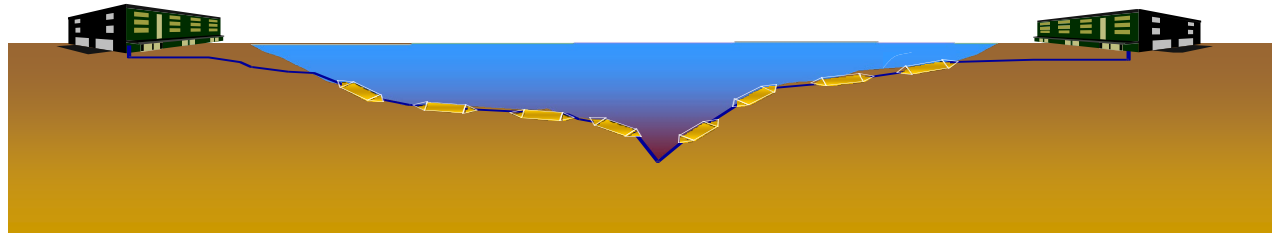
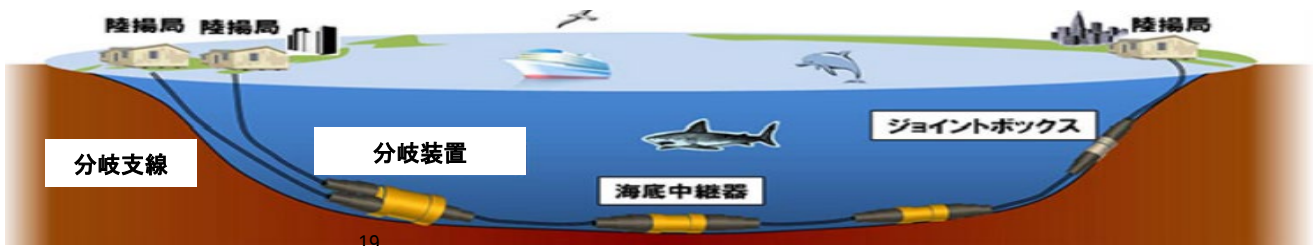
令和6年度補正予算:120億円

(令和3年度補正:500億円、令和5年度補正 100億円)

※1 脱炭素電源比率の高い地域については、GX実行会議(第11回)資料を基に総務省において記載
 ※2 DC拠点やネットワークの位置はあくまでイメージであり、具体的な計画等を示したものではない

†海底ケーブルに係る整備支援については、令和3年度補正予算の内数及び令和5年度補正予算により実施(令和6年度補正予算においては対象外)

デジタルインフラ整備基金概要

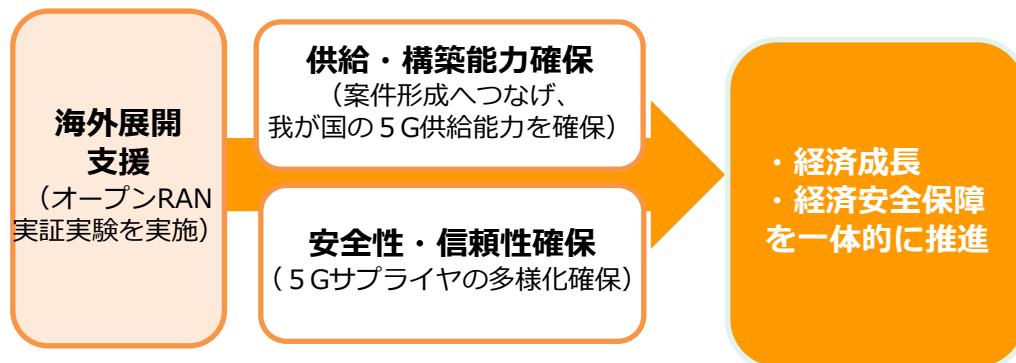
施策概要	支援スキーム	総務省 → 基金設置法人 → 民間事業者等			
	予算額等	720億円 (令和3年度補正:500億円、同5年度補正:100億円、同6年度補正:120億円) ※事業実施期間は、令和3年度～同9年度(同10年度は出納整理年度)			
	支援対象① 補助率 1/2 (上限40億円)	データセンター、海底ケーブル陸揚局舎、IX 【東京圏※1・大阪圏※2以外のものに限る】 ※1 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県 ※2 大阪府・京都府・兵庫県			
					
		DC建物	サーバ等	海底ケーブル陸揚局舎	IX設備
	支援対象② 補助率 4/5	国内海底ケーブル 【太平洋側以外のものに限る】			
					
支援対象③ 補助率 4/5		国際海底ケーブル分岐支線・分岐装置 【房総・志摩以外に陸揚げされるものに限る】			
					

19

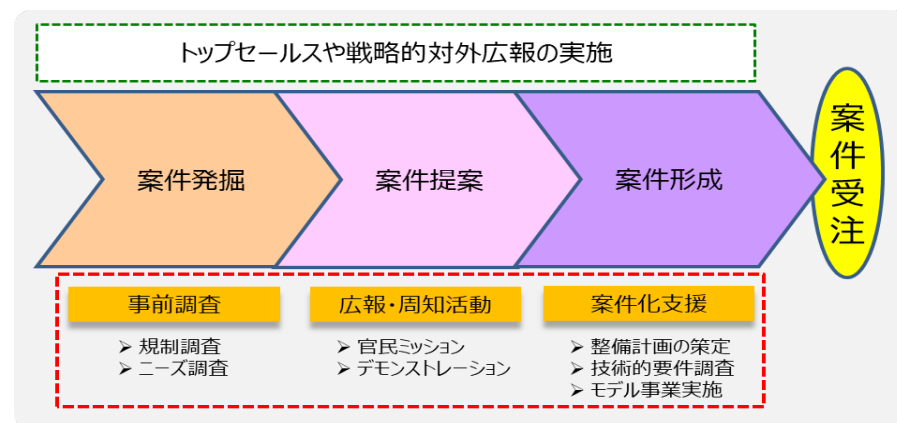
- デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施。
- ①案件発掘(規制/ニーズの事前調査等)、②案件提案(官民ミッション・デモンストレーション)、③案件形成(整備計画策定・モデル事業実施等)といった展開ステージにあわせ、日本企業のニーズ調査・実証事業等を支援することにより、経済安全保障に資するデジタルインフラ・製品の海外展開を促進。

施策の目的

(例)オープンRANの海外展開



海外展開フロー



(事業主体) 民間企業(通信事業者、ベンダー等)
 (事業スキーム) 実証事業(請負)、調査研究(請負)
 (計画年度) 令和5年度～

令和6年度補正予算額 6,300百万円、令和7年度予算額(案) 50百万円
 (令和6年度予算額 205百万円)

② デジタル利活用支援

No	事業名	ページ
2-1	地域情報化アドバイザー派遣制度（地域社会DX推進パッケージ事業）	21
2-2	デジタル活用支援推進事業	22
2-3	地域社会DX推進パッケージ事業（先進的ソリューションの実用化支援（実証））	23～26

【①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度】

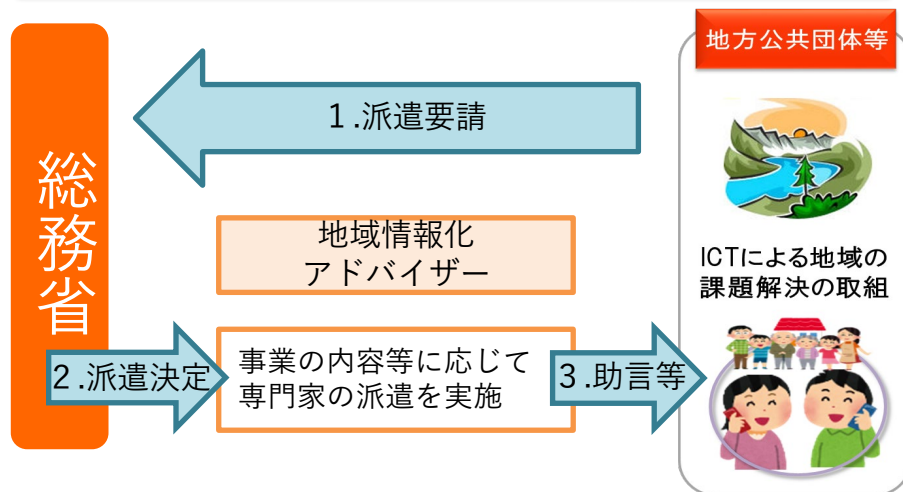
地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。

現地派遣を含む支援であれば年間3回まで、オンライン会議のみによる支援であれば合計10時間の範囲内において、支援が可能です。

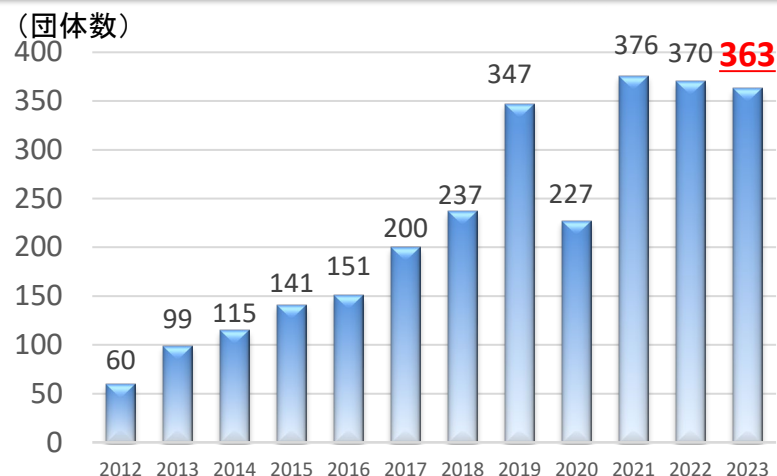
＜対象＞※支援先団体の**費用負担はありません**。

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施します。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。（令和7年度より支援対象を拡充）

派遣の仕組み



派遣団体数



- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を全国の携帯ショップ、公民館等で実施。

都市部を中心とした支援

令和3年度～
全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

地方部を中心とした支援

令和3年度～

対面TYPE



- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等

地域連携型

オンラインTYPE

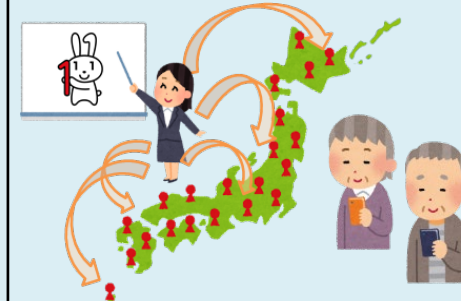
令和6年度～



- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

令和4年度～

講師派遣型



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は携帯キャリア、地元ICT企業等

【②-1 先進無線タイプ】（予算：18億円程度）

ローカル 5 Gをはじめとする**新しい無線技術**を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる無線技術>

ローカル 5 G

Wi-Fi HaLow

Wi-Fi 6E／7 などのワイヤレス通信技術 ※1

※1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1千万～1億円程度 ※2 ※3

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たって金額の調整をさせていただくことがあります。

※3 原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。

<提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は 地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい無線技術を活用するものであるか
（当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など）
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか（先行事例との比較 など）
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか（地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価）
- 主な加点評価項目
 - ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
 - ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
 - ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
 - ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか など

【②- 1 先進無線タイプ】 対象経費の考え方

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。（消耗品・リースできない機器等を除く）

対象経費		対象外経費
ネットワーク／ソリューション機器など 実証に必要な物品のリース経費 (機器のサブスク型サービスを含みます)	実証期間内に発生した経費のみ対象となります。	● ネットワーク／ソリューション機器などの物品の購入経費（左記を除きます） ● 無線局開設に係る免許関係諸費用（免許申請手数料） ● 実証目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費 など
取得単価が税込 10 万円未満 又は 使用可能期間が 1 年未満 の物品の購入経費	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。	
リースなどで調達できない ネットワーク／ソリューション機器の購入経費	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。	
役務費	実証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など	
その他	実証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など	

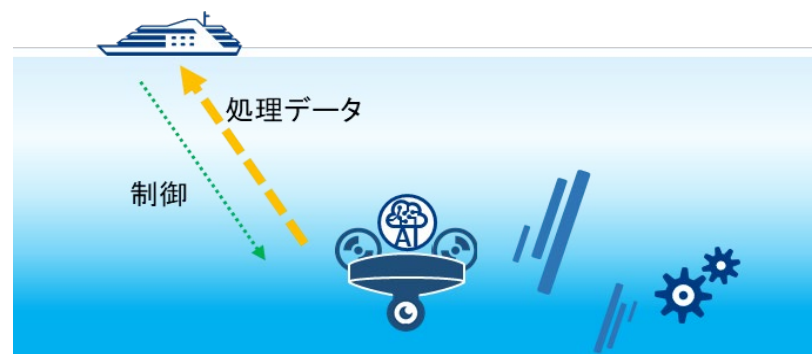
【②-2 AI検証タイプ】（予算：5億円程度）

通信負荷低減・通信の大容量化等によって、より高度なAIソリューションモデルの創出を実現するため、AIを用いた通信負荷の低減・通信量の確保等に関して検証する。

<実証イメージ>

想定される検証例

- ・ エッジAIによる通信量の低減
- ・ AI×通信技術の融合による、山奥や海中等の携帯電話網不感地域における通信の確立
- ・ 同一の無線ネットワークに同時に多数接続する端末における最大遅延の低遅延化等、接続の安定性が求められる、ユースケースの検証
- ・ ネットワークとAI・コンピューティングが融合等した通信インフラを活用した新たなAIの先進的なソリューションモデルの創出



（例）海中で取得したデータをエッジAIで処理した上で、海上・地上に安定的に送信



（例）工場等において、NWのリアルタイム制御を通じて、搬送ロボットの搬送効率を向上

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<事業規模の上限>

1億円程度

【②-3 自動運転レベル4検証タイプ】（予算：22億円程度）

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

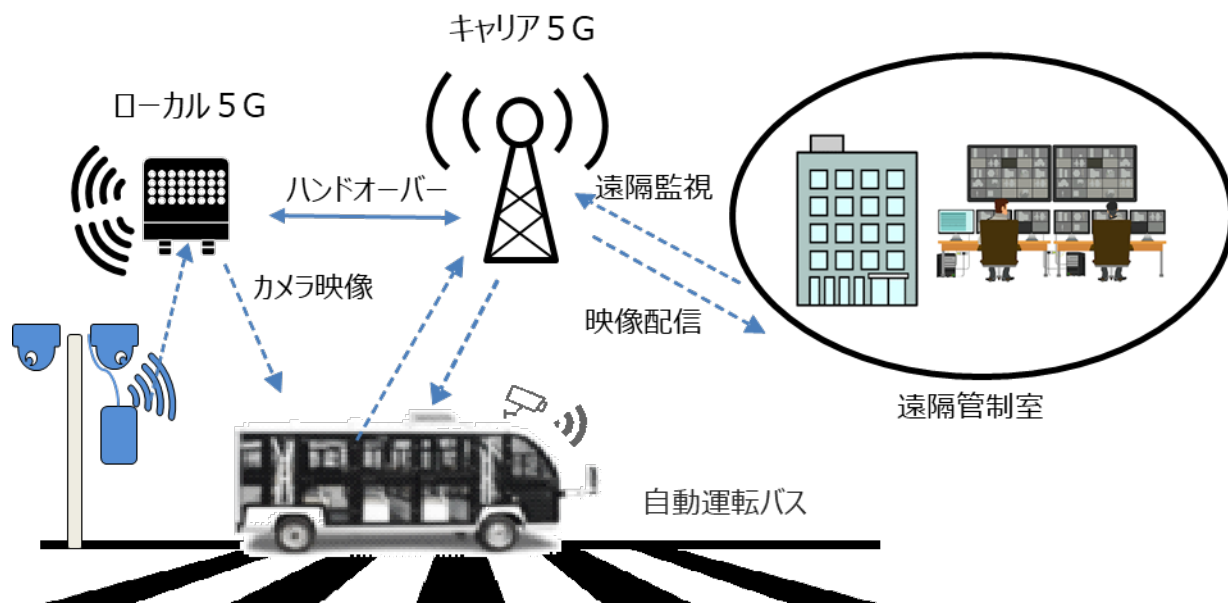
<実証イメージ>

想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など

想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など



<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

<事業規模の上限>

上限2.5億円程度

（参考）「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和5年12月閣議決定）（抜粋）

地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現し、全国に展開・実装する。

③ 中小企業支援

No	事業名	ページ
3-1	【中小企業生産性革命推進事業】ものづくり・商業・サービス補助金	28
3-2	【中小企業生産性革命推進事業】小規模事業者持続化補助金	28
3-3	【中小企業生産性革命推進事業】IT導入補助金	28
3-4	【中小企業生産性革命推進事業】中小企業成長加速化補助金	28
3-5	【中小企業省力化投資補助事業】中小企業省力化投資補助金	29

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算案額 3,400億円

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、
経営支援課、財務課、海外展開支援室
(2) (3) イノベーションチーム
(4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。
- (2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）
事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。
- (6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援
制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ～ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

中小企業省力化投資補助事業

中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

3,000億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編)

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

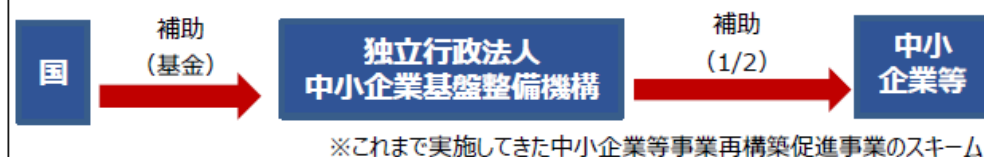
(1) カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

(2) 一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



枠・類型	補助上限額	※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
カタログ注文型	5人以下 6~20人 21人以上	200万円(300万円) 500万円(750万円) 1000万円(1500万円)	1/2
一般型	5人以下 6~20人 21~50人 51~100人 101人以上	750万円(1,000万円) 1,500万円(2,000万円) 3,000万円(4,000万円) 5,000万円(6,500万円) 8,000万円(1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ(小規模・再生事業者は除く。)

導入支援イメージ

カタログ注文型

・自動券売機



・無人搬送車

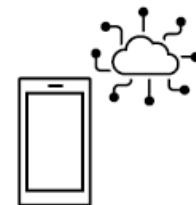


一般型

・カスタマイズ機器



・ソフト+ハード



④ 交通・物流

No	事業名	ページ
4-1	交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援	30
4-2	交通DX・GXによる省人化・経営改善支援事業	31
4-3	日本版MaaS推進・支援事業	32～33
4-4	「交通空白」解消緊急対策事業	34
4-5	共創モデル実証運行事業	35
4-6	自動運転社会実装推進事業	36
4-7	地域における受入環境整備促進事業 (交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業)	37

- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、加えて、**カーボンニュートラル（CN）への対応等**の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、**DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。
- このため、**財政投融資を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

主な支援要件

【対象事業者】

- ・認定を受けた道路運送高度化実施計画等に基づく事業を行う交通事業者等（バス・タクシー・鉄道事業者や、エネルギー・IT・リース会社等の共創事業者を含む）

【貸付条件】

- ・償還確実性が認められること
- ・融資の額が総事業費の50%を超えないこと

交通DXの支援対象（例）

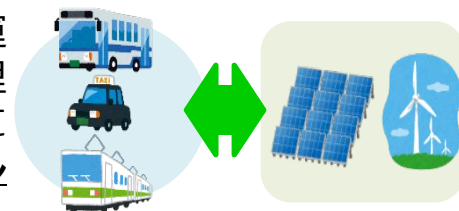
効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道への非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法**の大規模導入と定期券購入のオンライン化

AIオンデマンド交通
(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



交通GXの支援対象（例）

EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギー管理システム**の構築



4-2 DX・GXによる省力化・経営改善支援

【担当部署】
・物流・自動車局（旅客課）・鉄道局（鉄道事業課）
・海事局（内航課）・航空局（航空事業課）

地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX・交通GXにより交通分野における省力化・利便性向上を通じた経営力強化を支援します！**

補助対象事業者

旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者
離島航路・本邦航空運送事業者 等

補助対象経費

機器・システムの導入にかかる初期費用
（機器購入費、システム開発費、設置工事費等）

交通DX

新たな決済手段の普及・拡大

補助率 1 / 3

補助対象

クレジットカードタッチ決済、二次元コード決済、交通系ICカード決済にかかる機器等の導入・更新
※新規導入・機能向上を伴う更新・単純更新の類型ごとに優先順位を付けて補助を行う可能性がある。



デジタル技術活用等による省力化等の推進

補助率 1 / 2

補助対象

- ・乗務日報自動作成システムの導入 ・運行管理支援システムの導入
- ・配車アプリの導入 ・スマートバス停の導入
- ・列車位置情報提供システム等の導入
- ・船客予約システム等の導入
- ・自動チェックイン機の導入



交通GX

補助率 1 / 2

補助対象

- ・EVの充電にかかる電力の使用を最適化するエネルギーマネジメントシステムの導入
- ・旅客施設のLED照明化等
- ・船舶の省エネエンジン等の導入
- ・空港内車両（トローリングトラクター等）のEV化

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
航空関係：航空局航空事業課（03-5253-8574）

申請期間

（自動車関係）令和7年4月以降予定
（鉄道関係）令和7年4月以降予定
（海事関係）令和7年4月以降予定
（航空関係）令和7年3月以降予定

- 日常生活における「移動」の確保や観光二次交通の確保といった地域交通の課題を解消するため、デジタル技術を活用した地域の輸送資源の総動員や徹底活用、サービスの質向上による地域公共交通の持続可能性・生産性・利便性向上が必要。
- 交通事業者や観光コンテンツ等の連携・協働により多種多様なモビリティサービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaS(Mobility as a Service)の推進により、輸送資源へのアクセシビリティを向上させ、地域交通の「リ・デザイン」や「空白解消」の全面展開を加速する。

事業概要（補助対象要件）

以下の①～③を一体的に実施することで、**移動環境の向上やコンテンツ連携による地域課題解決**を図る取組を支援。

① マルチモーダル×シームレスな移動体験の提供

鉄道、バス、タクシー、ライドシェア等の多種多様な交通モードを「一つのサービス」として広域かつシームレスに利用するためのMaaSアプリ等のサービス提供

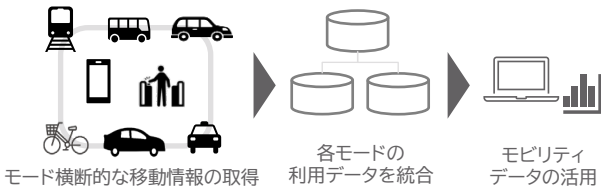
マルチモードの参画



② モビリティ・データの取得と活用

MaaSアプリやキャッシュレス決済システム等から取得可能な「モビリティ・データ」をマルチモードで統合・活用することで、地域交通の分析や課題可視化を実施

モード横断のデータ取得



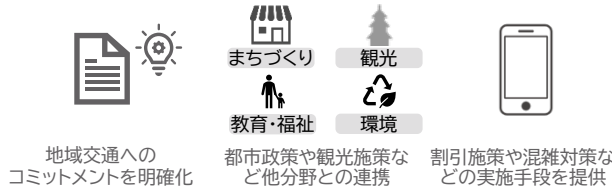
③ 地域交通政策等との連携

MaaSアプリの提供やデータ連携等により、持続可能な地域交通の実現や「空白解消」などの自治体等の地域交通政策を連携して推進。

交通計画との連携

他分野連携

施策実施手段



事業要件

【補助対象事業者】

都道府県若しくは市町村（以下「地方公共団体」という。）、**地方公共団体と連携した民間事業者**又はこれらを構成員とする協議会

【補助対象経費】

- ・ システムの開発・購入・利用・改修費用
- ・ システム導入に伴い発生するその他費用（研修、マニュアル作成等）
- ・ 地域交通へのキャッシュレス導入費用
- ・ 交通情報のデータ化に要する費用
- ・ 効果検証等のための調査経費

等

【補助率】

A 中小都市、過疎地など
【人口10万人未満の自治体】

500万円まで定額、
500万円を超える部分については2／3
（上限1億円）

B 地方中心都市など
【人口10万人以上の自治体】

2／3
（上限1億円）

C 大都市など
【三大都市圏の政令指定都市】

1／2
（上限1億円）

- 交通事業においては、様々なサービスが複雑に入り組み、各コンテンツと交通事業が連携しておらず、交通起点の誘客や消費喚起ができていない。また、観光客らは地域の情報を事前に十分に入手することは困難であり、デマンドバスやライドシェアなど小規模サービスを満足に利用できていない状況にある。
- 交通事業者や観光コンテンツ等の連携・協働により多種多様なモビリティサービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaS(Mobility as a Service)の推進により、観光地へのアクセシビリティを改善し、地方誘客や「観光の足」確保を推進する。

事業概要（補助対象要件）

事業実施主体に交通事業者を1社以上含む事業で、以下の①～③を一体的に実施することで、**観光地での周遊や観光消費の増加、オーバーツーリズムの未然防止・抑制等**に資する取組を支援。

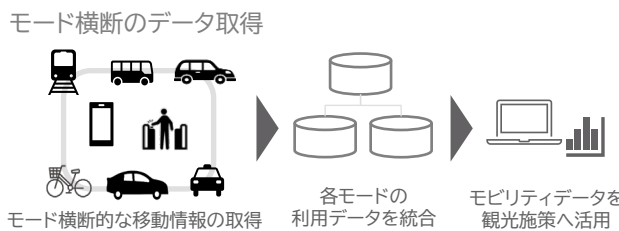
① マルチモーダル×シームレスな移動体験の提供

鉄道、バス、タクシー、ライドシェア等の多種多様な交通モードを「一つのサービス」として広域かつシームレスに利用するためのMaaSアプリ等のサービス提供



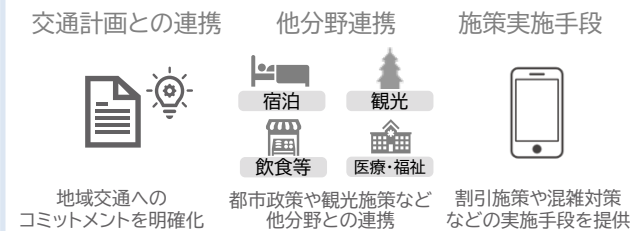
② データ活用を用いた行動変容施策

MaaSアプリやキャッシュレス決済システム等から取得したインバウンド客の属性、移動経路、観光消費額等のデータを分析し、地方誘客等を行う施策



③ エンドコンテンツとの連携

交通手段と宿泊、観光、飲食等の観光分野のエンドコンテンツをパッケージで予約・購入可能なチケット販売など、MaaSアプリを起点とする周遊・消費促進



事業要件

【補助対象事業者】	【補助対象経費】	【補助率】
補助対象事業の実施に関係する者により構成される団体、地方公共団体又は地方公共団体と連携した民間事業者	・ システム開発に要する経費 ・ ハード整備に要する経費 ・ 利用促進費 ・ システム利用料 ・ 実証運行費 ・ その他費用（研修、マニュアル作成、調査費等） 等	2 / 3

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用 等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション 等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集 等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証 等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（調整中）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年2月中旬以降

【採択時期目安：令和7年5月上旬】

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認識していることが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

交通を地域の暮らしと一体として捉え、**地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※**によりその維持・活性化に取り組む**実証事業を支援します！** ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等 **（共創プラットフォーム）**

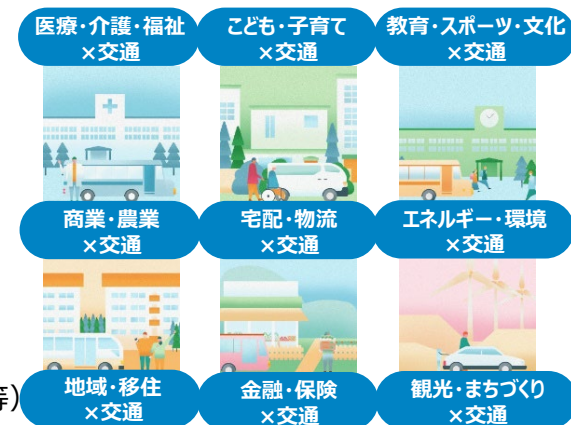
※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等

（注）単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料 等）
- ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド 等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備 等）



▲他分野共創の分類例

補助率（補助上限 1 億円）

A 中小都市、過疎地など (人口10万人未満の自治体)	B 地方中心都市など (人口10万人以上の自治体)	C 大都市など (東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
500万円以下は 定額 500万円超部分は 2 / 3	補助率 2 / 3	補助率 1 / 3

【事業例】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援

- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 教育委員会との関係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）

公募期間

令和7年2月中旬以降（予定）
【採択時期目安：令和7年5月上旬】

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

人手不足や交通事故の削減等、地域公共交通が抱える課題に対する解決手段として期待される自動運転について、地方公共団体による**レベル4 自動運転移動サービス実装に係る初期投資**を支援します！

補助対象事業者 地方公共団体（都道府県・市町村）

補助率 4 / 5

対象事業イメージ

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス
- ・特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

補助対象経費

- ・車両購入費・リース費
- ・車両改造費
- ・自動運転システム構築費
- ・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

支援の枠組み

（１）重点支援

○地域公共交通の先駆的・優良事例として横展開できる事業

（例）

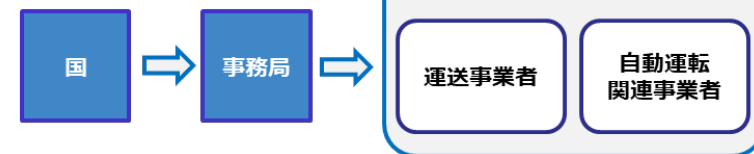
- ・既存のバス路線を大型バスにより、自動運転化し大量輸送を確保し事業採算性を向上
- ・自動運転タクシーにより、個別輸送・面的輸送に対応できる機動的な移動サービスを実現 等

（２）一般支援

○上記を除く、早期にレベル4 達成が見込まれる事業

※「重点支援」については、「一般支援」よりも補助上限額を高く設定

【事業スキーム】



問合せ先

物流・自動車局（技術・環境政策課）

電話番号 : 03-5253-8592

メールアドレス : hqt-ad-tpbgkk@ki.mlit.go.jp

公募期間

令和7年4月以降（予定）

【採択時期目安：令和7年6月以降】

4-7 地方誘客に向けた「観光の足」の確保

ー 交通サービス対応支援事業／公共交通利用環境の革新等事業 ー

【担当部署】
 ・物流・自動車局（旅客課） ・鉄道局（都市鉄道政策課、鉄道サービス政策室、鉄道事業課）
 ・海事局（内航課、外航課） ・航空局（総務課企画室）

「地方ゲートウェイ」における二次交通へのアクセス円滑化・利便性向上の支援メニューを新たに加え、インバウンドの地方誘客を支える公共交通機関における受入環境整備を一層強力に推進します！

補助対象事業者

交通事業者または旅客施設管理者またはそれらを含む団体

補助率

1 / 3 等 ※1

補助対象

多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置

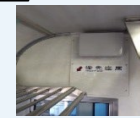


・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備



トイレの洋式化等



・洋式トイレの整備



キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保 ※2



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等



旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



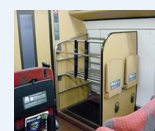
・LRTシステムの整備



・連節バスの導入



・ジャンボタクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・船内座席の個室寝台化

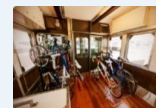
移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



レンタカーの外国人ドライバー支援

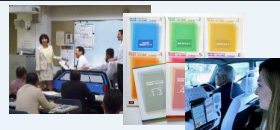


・ドライブ支援アプリによる情報提供



・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



地方ゲートウェイの刷新(新規)



・乗り場環境整備
 駅・空港等の交通結節点における、ライドシェア等の二次交通の乗り場整備・改良



・待合環境整備
 ライドシェア等の二次交通との乗換えを想定した、駅の待合環境の整備・改良

※1 観光庁長官が指定した区間で、「多言語対応」「無料wi-fiサービス」「トイレの洋式化等」「キャッシュレス決済対応」の全てと、他の受入環境整備をあわせて実施する場合は、基本的に補助率1/2（公共交通利用環境の革新等事業）

※2 補助率1/2

問合せ先

自動車・海事・鉄道関係：各地方運輸局担当（別紙参照）
 航空関係：航空局総務課企画室（03-5253-8695）

申請期間

自動車関係：令和7年4月以降（予定）
 鉄道・海事・航空関係：随時

⑤ 観光・インバウンド

No	事業名	ページ
5-1	ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化 (インバウンド受入環境高度化事業)	38
5-2	地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業	39
5-3	全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	40

事業目的・
背景・課題

- インバウンドの更なる増加に伴い、消費額の拡大や地方誘客の促進を図りながら、高い経済効果を全国に波及させる必要。
- 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ・事業スキーム

事業期間:①令和4年度～、②・③・⑦令和7年度～、④・⑥令和元年度～、⑤令和2年度～

①インバウンド受入環境高度化事業

インバウンドの周遊促進・消費拡大に向けて、観光地等の面的な受入環境整備の高度化を支援

【補助メニュー例】(全20項目)

- ・多言語化、公衆無線Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ洋式化等の基礎的な受入環境整備
- ・ワーケーション環境の整備、ICTごみ箱の設置、多様な移動手段の導入等
- ・ナイトタイムエコノミー、廃屋撤去等の賑わい環境の創出
- ・段差の解消、子連れ環境の整備等のユニバーサル対応支援
- ・観光案内所の整備等の観光拠点の整備・改良に係る支援



- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2 等）
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

③インバウンド安全・安心対策推進事業

観光危機管理計画策定、観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化、医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化を支援

観光危機管理計画の
策定支援

多言語対応AED等

非常用電源装置
の整備

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）※観光危機管理計画策定補助のみ上限500万円
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

②二次交通の高度化（新規）

地方部におけるインバウンドの「観光の足」を確保するため、日本版/公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援

- 1)日本版/公共ライドシェア導入
- 2)レンタカー貸渡の省人化や複数施設による共同送迎輸送等、地域の輸送資源の活用促進
- 3)モード間連携による円滑な乗継・周遊（観光MaaS）

観光客向け
公共ライドシェア

旅館送迎車両の活用

列車降車時にタクシーを
手配する仕組み

- 1)事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→地方公共団体等、補助率 2/3）
 - 2,3)事業形態：直接補助事業（補助率 2/3）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

④観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援



- ・事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）
- ・国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者へ補助、補助対象事業者は補助対象経費の1/2または2/3を間接補助対象事業者へ補助

⑤先進的なサイクリング
環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
- ・補助対象：地方公共団体、協議会



- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 情報発信

多言語案内看板 サイクルラックの設置

⑥歴史的観光資源高質化
支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/3）
- ・補助対象：地方公共団体、民間事業者

建築物・空地等
の美装化・緑化、
除却等

歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

⑦免税対応（新規）

制度改正に伴う、輸出品販売場におけるシステム改修費用を支援

- ・事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→輸出品販売場）
- ・補助率：定額（15万円）



事業目的・背景・課題

- 災害が激甚化・頻発化する中、訪日客が旅行中に災害に遭うケースも想定されるとともに、訪日客が増加する中、旅行中に医療機関を受診するケースも増加することが想定される。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に
観光客が集まっている様子



雪害



事業内容

①地域における観光危機管理計画の策定補助

- ・各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援。

②観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化

- ・訪日外国人旅行者の一次的な安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や多言語対応AED等の整備、多言語機能の強化等の環境整備を支援。

③医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化

- ・訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援。

事業イメージ



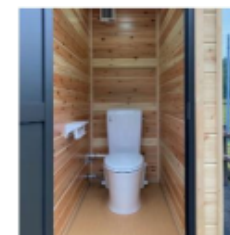
観光危機管理計画の
策定支援



多言語対応AED等



非常用電源装置
の整備



災害用トイレ
の整備



キャッシュレス
決済環境の整備

事業スキーム

- ・事業形態①：直接補助事業（補助率 1 / 2、上限500万円） 補助対象：地方公共団体
- ・事業形態②：直接補助事業（補助率 1 / 2） 補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・事業形態③：直接補助事業（補助率 1 / 2） 補助対象：民間事業者等

事業目的・背景・課題

- インバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復を踏まえ、全国的に「稼げる地域・稼げる産業」を実現するため、DXの推進を通じた、コンテンツの販路拡大、予約・在庫管理の最適化による収益・生産性向上に加え、観光地経営の高度化による地域全体の消費拡大、誘客・再来訪促進等を図る必要がある。
- 持続可能な観光地域づくりに向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、データを活用した地域活性化モデルの構築等を実施する。

事業内容

- ①観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援
観光地のコンテンツの販路拡大・マーケティング強化やレベニューマネジメント推進等による観光産業の収益・生産性向上に向けた地域一体でのデジタルツール導入を支援。
- ②専門人材による伴走支援
DX活用に向けた計画策定、デジタルツールの導入、導入後の活用等において、持続可能な観光地域づくりに向けた専門人材による伴走支援を実施。
- ③データを活用した地域活性化モデル
旅行者の移動・決済、観光産業の宿泊・予約等のデータをDMP等を用いて収集・蓄積し、生成AIの技術の活用やオープンデータ化の取組等を通じて、地域全体の消費拡大や地域活性化の好循環に取り組むモデルを創出する。
- ④観光地域づくり法人（DMO）の経営戦略策定に向けたデータ活用モデル
訪日外国人旅行者の地方誘客を促進するため、登録DMOがインバウンドデータ等を収集、分析してDMOの経営戦略策定につなげる基礎的で汎用的なモデルを創出する。

事業スキーム

事業形態：①②間接補助事業(①上限1,500万円、補助率1/2、②定額(上限800万円))、③④直轄事業
 補助対象・請負先：①②国→民間事業者(事務局)→DMO・地方公共団体・民間事業者等、③④民間事業者(コンソーシアム)
 事業期間：令和6年度～

事業イメージ

デジタルツールの導入支援



キャッシュレス
決済



体験・アクティビティ
予約・在庫管理

専門人材による伴走支援



DX活用に向けた計画策定・伴走支援

⑥ 農林水産

No	事業名	ページ
6-1	【農山漁村振興交付金】 ・ 情報通信環境整備対策	41
6-2	【鳥獣被害防止総合対策交付金】 ・ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	42

＜対策のポイント＞

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の**農業農村インフラの管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を図るとともに、**地域活性化を促進**するため、**情報通信環境の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区「令和7年度まで」）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、
ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

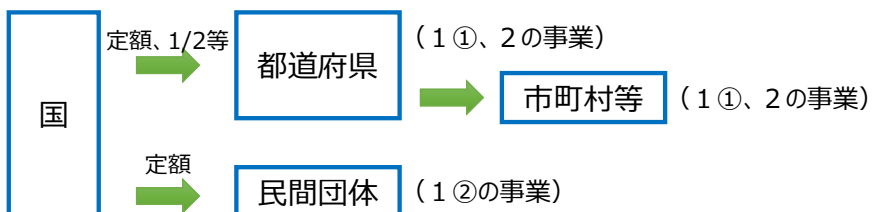
① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための
附帯設備の整備を支援します。

③ 農機の自動操舵等に必要となるRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

※下線部は拡充事項

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用拡大への取組等を支援します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭【令和10年度まで】）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t【令和7年度まで】）

<事業の内容>

<事業イメージ>

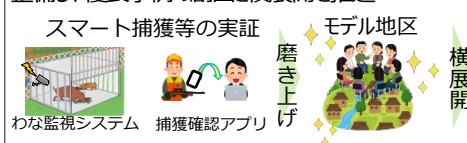
〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕



〔捕獲等の強化〕

① スマート鳥獣害対策の推進

ICT等を総動員し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の創出と横展開を推進



② シカ、クマの捕獲対策の強化【令和6年度補正予算含む】

被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援



③ 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保

地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援

〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

① ジビエハットフード等によるジビエ利用の拡大

安全なハットフード原料の供給や、捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた取組を推進



② ジビエの情報発信強化【令和6年度補正予算】

ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ等の展示を通じた情報発信の強化

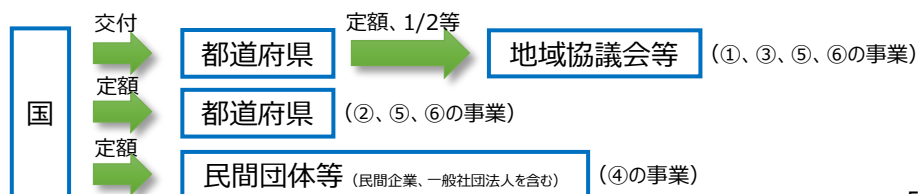


1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

9,900 (9,900) 百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業等【令和6年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、鳥獣対策に係る総合的な人材育成等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和6年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたハットフードへの利用促進や情報発信の取組等を支援します。
- ⑤ シカ特別対策事業、クマ特別対策事業【令和6年度補正予算含む】
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業
ICT等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。

<事業の流れ>



⑦ 教育

No	事業名	ページ
7-1	【地域デジタル人材育成・確保推進事業】 ・ マナビDX（デラックス）	43

デジタル基盤整備事業

令和7年度予算案額 82億円（76億円）

(1) 商務情報政策局
総務課
情報経済課
サイバーセキュリティ課
情報産業課
(1・2) 情報技術利用促進課

事業目的・概要

事業目的

全ての産業を根幹として支え、地方創生や少子高齢化などの社会課題の解決にも不可欠なデジタル基盤を整備していくことが必要。本事業では、(独)情報処理推進機構(以下「IPA」)を通じて、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を推進する。

また、生成AI時代におけるスキルベースでの継続的な学びによるスキル習得や、スキル情報を広く労働市場で活用するため、デジタル人材育成施策の継続的な実施に加え、個人のスキル情報の蓄積・可視化を可能とする情報基盤を新たに構築する。

事業概要

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金

IPAが業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付し、デジタル社会の実現に向け、IPAにおいて、以下の取組を推進する。

① Society5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進
モビリティや企業間取引、スマートビルを中心にアーキテクチャ設計から社会実装・普及までを推進等

② サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保

サイバー攻撃に関する情報収集・情報共有の他、情報セキュリティ対策の強化等

(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

① IPAにおいてデジタルスキル標準の更なる改訂や同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」(1層)の運営を行うことに加え、個々人の保有スキルやスキルアップ状況などの蓄積や取得スキルのデジタル証明を可能とする情報基盤の構築を実施。(独法交付金)

② 生成AIの活用も踏まえた地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラム(2層)や地域企業協働プログラム(3層)を実施。(委託・補助)

事業スキーム(対象者、対象行為、補助率等)

(1) 独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金



(2) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標・事業期間

(1) 第五期中期目標期間(令和5年度から9年度)で以下を目指す。

- Society5.0の実現に向けた、5以上の領域におけるアーキテクチャ設計と、ソフトウェア技術を含むデジタル基盤に関する新規のサービスの開始
- 国の安全保障の確保への貢献 等

(2) 令和4年度から令和8年度の5年間の事業であり、短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度実績で70%まで増やすことを目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度実績で80%とすることを目指す。

⑧ セキュリティ

No	事業名	ページ
8-1	実践的サイバー防御演習（CYDER）	44
8-2	サイバーセキュリティお助け隊	45

8-1 実践的サイバー防御演習(CYDER)

総務省が、国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)を通じて実施している、国の機関や地方公共団体、重要インフラ事業者等の情報システム担当者を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習で、全都道府県で年間100回、3,000名規模で実施。

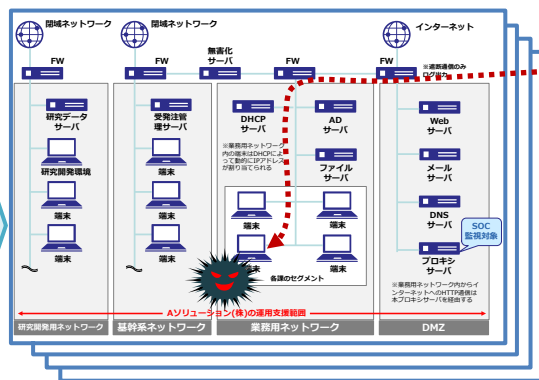
受講者は、組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作をしながら、サイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。

初心者向けのAコース、中級者向けのBコース及び準上級コースのCコースがあり、Bコースは、地方公共団体向けのB-1、国の行政機関及び重要社会基盤事業者向けのB-2を用意。また、オンラインで受講できるオンラインコース(プレCYDER)も用意。(国の機関に所属の方は。受講無料。地方公共団体等に所属の方は、Aコース及びプレCYDERのみ受講無料。)

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関である**NICT**が有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。

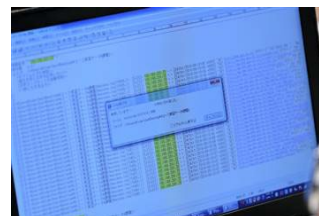
北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用



擬似
攻撃者

企業・自治体の
社内LANや端末
を再現した環境
で演習を実施

受講チームごとに
独立した演習
環境を構築



演習模様
専門指導員
による補助

チーム内での
議論を通じた
相互理解

本番同様の
データを
使用した演習

インシデント(事案)
対処能力の向上

演習の流れ

実機演習は1日で完結

事前学習
(オンライン)

講義

演習

振り返り

令和7年度予算案額 **54億円（44億円）**

事業の内容

事業目的

本事業は、サイバー攻撃被害に対する対処支援や中小企業等によるサイバーセキュリティ対策の促進、サイバーセキュリティ人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化することを目的とする。

事業概要

(1)サイバーセキュリティ経済基盤構築事業

- ①国際的なサイバー被害に関する対応支援等を実施。
- ②高度標的型サイバー攻撃を受けた組織に対して初動対応支援を実施。攻撃者の意図把握に資するサイバー情勢に関する研究機能を強化。

(2)サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業
セキュリティ意識向上やサイバーセキュリティ人材の確保等を通じて中小企業によるセキュリティ対策強化を支援。

(3)産業サイバーセキュリティ強靱化事業

- ①重要インフラ等におけるサイバーセキュリティ人材の育成やサイバーインシデント事故調査に向けた体制整備等を実施。
- ②セキュアなソフトウェアの市場流通促進に向けた実証事業等を実施。制度詳細を具体化。
- ③IoTセキュリティ適合性評価制度（JC-STAR）や企業のセキュリティ対策水準を評価・可視化する制度の整備・運営等。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)－①



(1)－②、(3)－①、(3)－③



(2)



(3)－②



成果目標

- (1)サイバー攻撃によって、官邸危機管理センターに官邸連絡室が設置される件数を0件にする。
- (2)SECURITY ACTION制度において、自己宣言をした事業者数47万者を目指す。
- (3)第5期中核人材育成プログラム以降の修了者の活動数を令和9年度までに1,000件以上とする。等

⑨ テレワーク

No	事業名	ページ
9-1	テレワーク普及展開推進事業	46
9-2	適正な労務管理下におけるテレワークの導入・定着の推進	47～49

9-1 テレワーク普及展開推進事業

- テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。

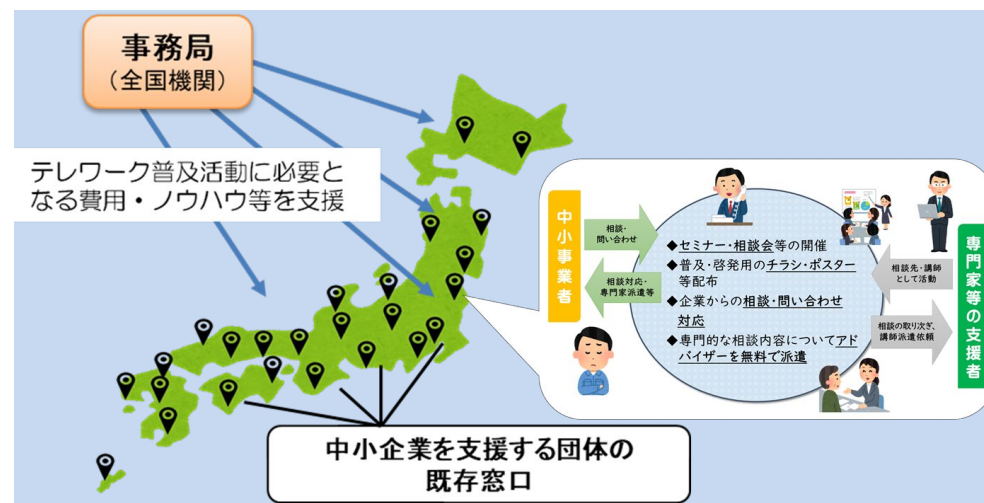
■施策の概要

① テレワーク・ワンストップ・サポート

- ・テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、専門家(※)が無料コンサルティングを実施。

※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家(テレワークマネージャー)

- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。



② テレワーク月間における普及啓発

- ・企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間(11月)を開催し、テレワークに関する普及啓発を行うほか、テレワークトップランナー総務大臣賞等の表彰イベントを開催。



テレワーク月間ロゴ



人材確保等支援助成金(テレワークコース)のご案内

良質なテレワークを制度として導入・実施することで、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主(※)を支援します。令和6年4月1日から助成対象の拡充や助成率の見直しを行っています。

主な支給要件は次のとおりです。詳細は支給要領等をご覧ください。

※テレワーク勤務を、新規に導入する事業主の方および試行的に導入している、または導入していた事業主の方に加え、令和6年4月1日から既に導入済みで実施を拡大する事業主も対象となります。

① 機器等導入助成

要件

- テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給申請日までに助成対象となる取り組みを1つ以上行うこと。
 - テレワークの実施促進について、企業トップ等からのメッセージ発信を行うなど、労働者がテレワークを実施しやすい職場風土作りの取り組みを行う事業主であること。
 - 評価期間（機器等導入助成）における、テレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が、次のいずれかを満たすこと。
 - 評価期間（機器等導入助成）に1回以上対象労働者全員がテレワークを実施する
 - 評価期間（機器等導入助成）に対象労働者がテレワークを実施した回数の週平均を1回以上とする
- ※実施を拡大する場合は、上記に加え、評価期間（機器等導入助成）の延べテレワーク実施回数を計画提出前3か月と比べて25%以上増加させる必要があります。

支給額

支給対象経費の

30%→**50%**

令和5年度までの助成(30%)と比較して大幅に変更となりました！

※以下のいずれかの低い方の金額が上限額となります。

- ・ 100万円 または
- ・ 20万円×対象労働者数

② 目標達成助成

要件

- 評価期間後1年間の離職率が、計画提出前1年間の離職率以下であること
- 評価期間後1年間の離職率が30%以下であること
- 評価期間（目標達成助成）に、1回以上テレワークを実施した労働者数が、評価期間（機器等導入助成）初日から1年を経過した日における事業所の労働者数に、計画認定時点における事業所の労働者全体に占める対象労働者の割合を掛け合わせた人数以上であること

支給額

支給対象経費の

15% < 25% >

※ < > 内は賃金要件を満たした場合に適用されます。

※以下のいずれかの低い方の金額が上限額となります。

- ・ 100万円 または
- ・ 20万円×対象労働者数

助成の対象となる取り組み

- 就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更
- 外部専門家によるコンサルティング
- テレワーク用通信機器等※の導入・運用
- 労務管理担当者に対する研修
- 労働者に対する研修



※令和6年4月1日から仮想オフィスに係るサービス利用料、クラウドを用いたコミュニケーションツール・ペーパーレス化ツールの利用料が助成対象となります。

助成金の電子申請に関する詳細は「助成金ポータル」をご覧ください ▶

※利用するためにはG Biz IDの取得が必要です

助成金に関するHPはこちらからご覧ください ▶



- 使用者が適切に労務管理を行いながら、労働者が安心して働くことのできる形で良質なテレワークを推進し、定着させていくことができるよう、厚生労働省では「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を策定しています。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html
- テレワークの導入に当たっては、セキュリティへの配慮も必要です。テレワークセキュリティガイドライン（総務省）などもご参照ください。
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/index.htm

申請の流れ

詳細は人材確保等支援助成金（テレワークコース）申請マニュアルをご確認ください。

ステップ1

テレワーク実施計画の作成・提出

提出期限までに、事業主の主たる事業所（通常は本社）の所在地を管轄する都道府県労働局（以下「管轄労働局」という。）へ提出。管轄労働局がテレワーク実施計画を認定します。

ステップ2

認定を受けたテレワーク実施計画に基づき テレワークを可能とする取り組み※2を実施

認定を受けたテレワーク実施計画に基づき、テレワークを可能とする取組を実施します。認定日以降、**ステップ4**の支給申請日までに、取り組みの実施（機器購入の場合は納品）・支払いを終えることが必要です。

※2 助成の対象となる取り組み（カッコ内は上限金額）

●テレワーク用通信機器等の導入・運用

- ・テレワーク用端末レンタル・リース費用（77万円）
 - ・ネットワーク機器（16万5千円）
 - ・サーバ機器（55万円）・NAS機器（11万円）
 - ・セキュリティ機器（33万円）
 - ・ウェブ会議関係機器（1万1千円／対象労働者1人）
 - ・サテライトオフィス利用料（33万円）
 - ・仮想オフィスに係るサービス利用料
 - ・テレワークに用いるサービスの利用料
- （例：クラウドを用いたコミュニケーションツール等）

●労務管理担当者に対する研修（11万円）

- 労働者に対する研修（11万円）
- 外部専門家によるコンサルティング（33万円）
- 就業規則・労使協定等の作成・変更（11万円）

ステップ3

評価期間（機器等導入）においてテレワークを実施

計画認定日から起算して6か月を経過する日までの期間内において、事業主が連続する3か月間を「評価期間（機器等導入助成）」として設定し、テレワークを実施します。（評価期間の始期は事業主が設定。）

ステップ4

①機器等導入助成に関する支給申請

ステップ3を実施後、計画認定日から起算して7か月以内に、管轄労働局へ支給申請書を提出します。また、テレワークに関する制度を就業規則等で新たに規定する（している）ことが必要です。

ステップ3の評価期間（機器等導入助成）において、テレワークの実績基準を満たすことが必要です。

ステップ5

評価期間（目標達成助成）においてテレワークを実施

ステップ3の評価期間（機器等導入助成）の初日から1年を経過した日から起算した3か月間（評価期間（目標達成助成））において、テレワークを実施します。

ステップ6

②目標達成助成に関する支給申請

ステップ5の評価期間（目標達成助成）の終了日の翌日から起算して1か月が経過する日までに、管轄労働局へ支給申請書を提出します。その際は、離職率目標を満たすことが必要です。また、**ステップ5**の評価期間（目標達成助成）において、テレワーク実績基準を満たすことも必要です。

助成金の支給要件や申請方法等の詳細については、厚生労働省HPをご確認いただくか、最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお問い合わせください。



人材確保等支援助成金

検索

厚労省HPへはこちらのQRコードからもアクセス可能です。

1. 人材確保等支援助成金（テレワークコース）支給までの流れ

●支給対象事業主

- ・テレワークを新規に導入する（試行的に導入している・していた）事業主（新規導入事業主）
- ・テレワークの実施を拡大する事業主（実施拡大事業主）

1

テレワーク実施計画の作成・提出

- ✓ 提出期限までに、事業主の主たる事業所（通常は本社）の所在地を管轄する都道府県労働局（以下「管轄労働局」という。）へ提出



管轄労働局が
テレワーク実施計画を
認定

2

認定を受けたテレワーク実施計画に基づき、テレワークを可能とする取組（※）を実施

評価期間（機器等導入助成）においてテレワークを実施

- ✓ 計画認定日以降、以下3の支給申請日までに、取組の実施（機器購入の場合は納品）・支払を終えることが必要。
- ✓ 計画認定日から起算して6か月間を経過する日までの期間内において、事業主が連続する3か月間を「評価期間（機器等導入助成）」として設定し、テレワークに取り組み（評価期間の始期は事業主が設定）。

※助成対象となる取組（カッコ内の数字は上限額）

✓ テレワーク用通信機器等の導入・運用

- テレワーク用端末レンタル・リース費用（77万円）
- ネットワーク機器（16万5千円）
- サーバ機器（55万円）
- NAS機器（11万円）
- セキュリティ機器（33万円）
- ウェブ会議関係機器（1万1千円／対象労働者1人）
- サテライトオフィス利用料（33万円）
- 仮想オフィスに係るサービス利用料
- テレワークに用いるサービスの利用料
（例：クラウドを用いたコミュニケーションツール、ペーパーレス化ツール等）

対象となる取組の詳細については厚労省HPをご確認いただくか、最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお問い合わせください。

✓ 労務管理担当者に対する研修（11万円）

✓ 労働者に対する研修（11万円）

✓ 外部専門家によるコンサルティング（33万円）

✓ 就業規則・労使協定等の作成・変更（11万円）

3

①機器等導入助成に係る支給申請

- ✓ 上記2の実施後、計画認定日から起算して7か月以内に、管轄労働局へ支給申請書を提出
- ✓ テレワークに関する制度を就業規則等で新たに規定する（している）ことが必要
- ✓ 上記2の評価期間（機器等導入助成）において、17頁目のテレワーク実績基準を満たすことが必要



助成金の支給

**支給対象経費の
50%**

※以下いずれか低い方が上限
・100万円 又は
・20万円×対象労働者数

4

評価期間（目標達成助成）においてテレワークを実施

- ✓ 上記2の評価期間（機器等導入助成）の初日から1年を経過した日から起算した3か月間（評価期間（目標達成助成））において、テレワークを実施。

5

②目標達成助成に係る支給申請

- ✓ 上記4の評価期間（目標達成助成）の終了日の翌日から起算して1か月が経過する日までに、管轄労働局へ支給申請書を提出
- ✓ 27頁の離職率目標を満たすことが必要
- ✓ 上記4の評価期間（目標達成助成）において、28頁目のテレワーク実績基準を満たすことが必要



助成金の支給

**支給対象経費の
15%〈25%〉**

※以下いずれか低い方が上限
・100万円 又は
・20万円×対象労働者数

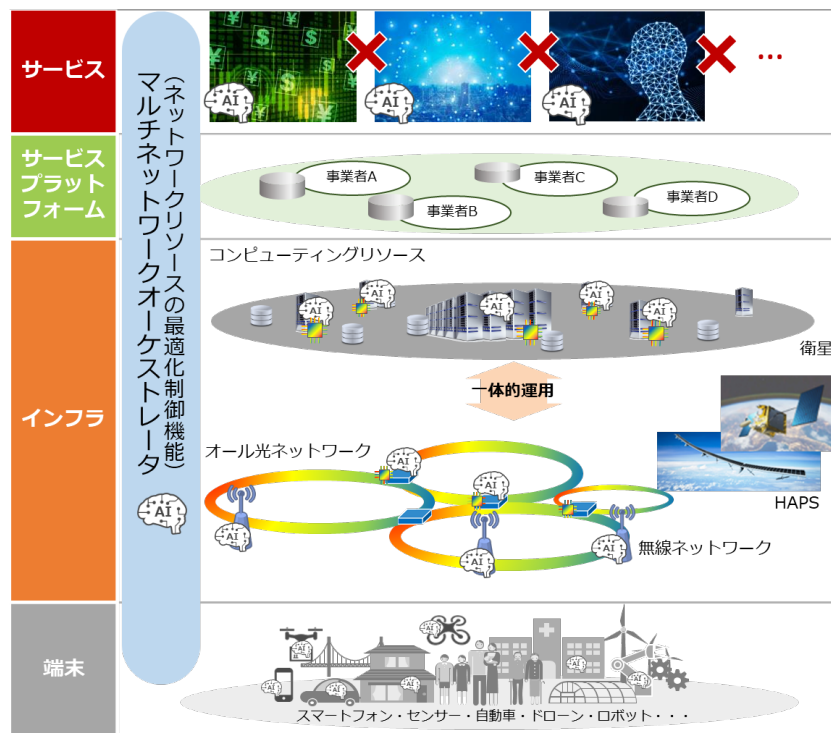
※〈〉内は賃金要件を満たした場合に適用

⑩ 研究開発

No	事業名	ページ
10-1	革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業	50
10-2	電波資源拡大のための研究開発 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）	51
10-3	スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	52

- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術確立し、社会実装や海外展開を目指す。
 - 国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)に設置された研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援する。
- ※電波利用料財源による予算については、電波の有効利用に資する技術の研究開発に充てる。

(1) Beyond 5Gの全体像



- (事業主体) NICT (情報通信研究開発基金)
 (事業スキーム) NICTの基金により、同機関から民間企業・大学等へ助成／委託を実施
 (計画年度) 令和4年度～

(2) 事業の概要

Beyond 5Gの実現に求められる性能・技術の確立や社会動向・国内外の情勢を踏まえ、以下のプログラムに基づき、革新的な情報通信技術に係る研究開発等を推進。

① 社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム

我が国が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開に向け、一定期間内にTRL※1を一定の水準※2に到達させることを目指す研究開発

② 要素技術・シーズ創出型プログラム

プロジェクトの開始時点でTRL 1～3に該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発

③ 電波有効利用研究開発プログラム

電波法第103条の2第4項第3号に規定する電波の有効利用に資する技術の研究開発

④ 国際標準化活動支援

社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムの実施者による戦略的な国際標準化活動に対する旅費や専門人材の人件費等の支援

(3) 事業のスキーム

※1 TRL: Technology Readiness Level (技術成熟度)

※2 4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7など



令和6年度補正予算額 35,700百万円、令和7年度予算額(案) 15,000百万円(電波利用料財源)
 (令和6年度予算額 15,939百万円(うち電波利用料財源15,000百万円))

10-2 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）

- 増加し続ける電波利用ニーズに対応するためには、有限である電波の一層の有効利用を進めると同時に、電波の有効利用を持続可能なものとする必要。
- また、地域に存在する課題の解決や地域ニーズに即したデジタルインフラ整備が求められており、電波の有効利用を図りつつ、デジタルインフラ整備も進めていくことも必要。
- このような状況を踏まえ、(1)電波の有効利用を持続可能なものとするため、電波有効利用を支える基盤技術の研究開発を行うとともに、(2)地域課題の解決・地域ニーズに即した電波利用システムを用いたデジタルインフラ構築技術の研究開発を行うことで電波の有効利用を持続可能なものとし、ワイヤレストランスフォーメーション（WX）の推進等に寄与。

事業の概要

- ・ **提案公募型研究開発・競争的研究費制度**
- ・ **電波利用料を財源とする委託事業**

公募対象研究開発課題

- **部門の設定**：研究開発内容に応じて次の2つの部門を設定

・ 電波有効利用基盤技術部門

持続可能な電波の有効利用実現のため、電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題

・ デジタルインフラ構築部門（全国共通）

地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、電波の有効利用を促進する技術を用いたワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発課題

・ デジタルインフラ構築部門（地方独自）

各地方における喫緊の地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、ワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題
中国総合通信局では、「瀬戸内海の有人離島における医療サービス向上を図るためのデジタルインフラの整備・運用に資する技術」を設け研究開発課題を募集。

- **研究開発期間**：最長4年度（1～4年度の間で提案者が設定可）

- **研究開発経費（直接経費・消費税込み）**

1年度目及び2年度目：最大1,000万円／年度

3年度目及び4年度目：最大3,000万円／年度

※直接経費に加え、直接経費の30%を上限とする間接経費を別途配分可。

※額については、契約締結時に研究機関の間接経費率を確認し、間接経費の最大金額を確定。

応募要件

- ・ 日本国内の研究機関に所属し、日本国内で研究開発を行うことができるe-Radに登録済みの研究者
- ・ 研究開発期間を通じて日本国内の研究機関に在籍し、研究開発終了まで責任をもって実施できる研究者
- ・ 研究者の所属機関が本事業への提案を了承し、かつ、経理事務担当者・契約事務担当者を配置すること
- ・ 研究者単独でも複数の研究者による共同研究でも可。ただし、共同研究の場合には、上記要件をすべての研究者が満たすこと。 等

スケジュール

令和7年度分の大まかなスケジュール（予定）は次のとおり。

令和7年1月10日	公募開始
2月21日	公募締切
2月～5月下旬	締切後、採択評価
6月中旬	採択評価結果確定、報道発表
7月	委託契約締結、研究開発開始
令和8年2月～3月	継続評価

- 起業又は事業拡大を目指すスタートアップ等に対し、ICT分野における研究開発の支援や、官民一体の伴走支援を強化することで、研究開発成果に基づくICTスタートアップのさらなる創出・育成を促進。

● 事業概要図 ●

フェーズ 1 (PoC・F/S)	フェーズ 2 (実用化開発)	フェーズ 3 (事業化準備等)	出口市場 (公共調達等)
最大300 万円 (1 年間)	最大2,000 万円 (1 年間)	民間資金による 支援	自律的な 事業運営へ

芽出しの研究開発から事業化まで
一貫通貫での伴走支援



● 支援の概要 ●

【フェーズ 1】	【フェーズ 2】
研究開発費の支援	
これから本格的に起業や事業化を目指す個人若しくはグループ又は起業して間もないスタートアップなどが行うICTの研究開発を支援。	事業の確立、拡大を目指し、技術の事業化、事業計画のブラッシュアップ等に取り組む個人、グループ又はスタートアップが行うICTの研究開発を支援。
開発支援金：最大300万円／年	開発支援金：最大2,000万円／年
伴走支援	
以下の伴走支援を行い、スタートアップの立ち上げや成長を支援・促進。	
● 専門家による起業、開発、実用化への助言 ● 実用化に係る事務的な支援(購買、物品管理、特許取得サポート等) ● 開発、起業ノウハウに関する勉強会 ● ピッチ、マッチングイベントの開催 ● 人材確保のサポート ● 展示会への出展支援	

(事業主体)	個人、企業(スタートアップ)等
(事業スキーム)	研究開発(補助)、調査研究(請負)
(補助対象)	人件費、機器購入費等の研究開発に係る経費
(補助率)	10/10
(計画年度)	令和5年度～令和9年度

令和6年度補正予算額 300百万円、令和7年度予算額(案) 300百万円
(令和6年度予算額 300百万円)

掲載内容は随時改訂される場合がございます。
事業の詳細、公募期間につきましては、
各担当省庁のホームページ等でご確認下さい。

中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会